

事業計画書目次

[保土ヶ谷区]

3款2項1目

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	区役所サービス向上・環境改善事業	7,518	7,518	10,220	10,220	△ 2,702	△ 2,702	
2	区民会議との住み良いまちづくり協働事業	622	622	679	679	△ 57	△ 57	
3	広報推進事業	1,518	1,173	1,694	1,328	△ 176	△ 155	
5	歴史浪漫ほどがや事業	3,157	3,157	4,139	4,139	△ 982	△ 982	
7	多文化共生まちづくり事業	1,287	1,287	1,187	1,187	100	100	
9	星川駅周辺の魅力づくり事業	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	
11	商工業魅力発信事業	930	930	930	930	0	0	
12	ほどがや環境にやさしいライフスタイル推進事業	1,098	1,098	1,098	1,098	0	0	
13	地産地消推進事業	338	338	368	368	△ 30	△ 30	
15	地域におけるデジタル活用推進事業	1,599	1,599	2,002	2,002	△ 403	△ 403	
16	区制100周年事業	9,470	9,470	5,862	5,862	3,608	3,608	○
18	ほどがや区民まつり	6,000	6,000	6,000	6,000	0	0	
19	自治会町内会支援事業	3,428	3,428	3,500	3,500	△ 72	△ 72	
20	花薫るきれいな街ほどがや事業(GREEN×EXPO2027連携事業)	7,620	7,620	7,500	7,500	120	120	○
22	災害対策推進事業 【20万区民の自助・共助による減災運動】	10,263	10,263	10,137	10,137	126	126	
24	地域防犯力向上事業	4,871	4,862	4,871	4,862	0	0	
25	交通安全対策事業	3,542	3,542	3,342	3,342	200	200	○
27	地域の担い手はぐくみ事業	1,196	1,196	1,340	1,340	△ 144	△ 144	

28	読書活動推進事業	856	856	782	782	74	74	○
29	ほどがや文化・芸術の街	3,692	3,692	1,942	1,942	1,750	1,750	○
31	スポーツの街ほどがや 推進事業	3,478	3,478	3,679	3,679	△ 201	△ 201	
33	子どもが主役！地域の魅 力体験事業～みんなで育 む元気ながやっこ～	3,004	3,004	2,904	2,904	100	100	○
35	ほどがやhappy子育て ～妊娠期からの安心サ ポート～	5,339	5,339	6,219	6,219	△ 880	△ 880	
37	こどもを守ろう！地域 子育てつながり事業	1,552	1,552	1,930	1,930	△ 378	△ 378	
39	ほどがや歯科口腔保健 推進事業	2,377	2,377	2,441	2,441	△ 64	△ 64	
41	ほどがや健康生活応援 事業	2,957	2,957	2,693	2,693	264	264	
43	輝けシニア！事業	2,198	2,198	1,698	1,698	500	500	○
45	知ってつながる、障害 児地域交流推進事業	530	530	260	260	270	270	○
46	障害者いきいき地域生 活支援事業	846	846	806	806	40	40	○
47	暮らしの衛生サポート 事業	709	709	709	709	0	0	
48	保土ヶ谷ほっとなまち づくり推進事業	1,708	1,708	2,166	2,166	△ 458	△ 458	
49	地域見守り推進事業	2,578	2,578	2,453	2,453	125	125	○
51	区民意識調査事業	3,200	3,200	0	0	3,200	3,200	○
	市民活動支援事業	0	0	3,820	3,820	△ 3,820	△ 3,820	
	計	100,481	100,127	100,371	99,996	110	131	

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	区役所サービス向上・環境改善事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,518	0	0	0	0	7,518
令和7年度	10,220	0	0	0	0	10,220
増▲減	▲2,702	0	0	0	0	▲2,702

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	9,792	12,992	7,000	8,000
	市債+一般財源	9,792	12,992	7,000	8,000
決算	事業費	13,862	17,937		
	市債+一般財源	13,862	0		

事業概要 (アクティビティ)	区民の皆様が利用しやすい区役所を目指し、安心して快適に利用できる施設環境の整備・改善を進めるほか、区民ニーズを的確に捉え、より満足度の高い窓口サービスを実現するための各種職員研修等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修実施回数	単位	目標	38	38	38	38	38	38
	回	実績	38	38	38	38	38	38
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	区民ニーズが複雑化・多様化する中で、区役所の利用のしやすさ向上、区役所職員のスキルアップや人権感覚の向上が必要です。区民の皆様が利用しやすい区役所づくりを推進するため、安心して快適に利用できる施設環境の整備・改善を進めます。また、職員一人ひとりが区民の皆様に寄り添い、丁寧で迅速なサービスの提供を行うことができるよう、区役所職員の人権感覚を育むとともに応対マナースキルの向上を行います。さらに、区制100周年に向けて区内外の機運醸成を図る必要があります。改革推進委員会の取組みなどを通じて、課を超えた職員同士の繋がりを強化します。							
背景・課題	保土ヶ谷区総合庁舎は昭和44年に建設され、老朽化が進んでいるほか、窓口や待合の狭隘化など、区役所に来庁されるお客様にとって窓口がわかりにくい、利用しにくいなどの課題があります。また、運営方針の「信頼される区役所づくり」でお客様に寄り添った窓口サービスの提供を目標としていますが、窓口サービスアンケート調査（令和4年度）の職員の印象についての満足度は7割弱であったことから、より高める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市区役所窓口サービス標準、横浜市職員人権啓発推進要綱、保土ヶ谷区改革推進委員会設置要綱							
根拠・データ等	横浜市区役所窓口サービス標準、横浜市職員人権啓発推進要綱、保土ヶ谷区改革推進委員会設置要綱（根拠法令） 令和4年度区役所窓口サービスアンケート調査結果（応対した職員の印象について『手を上げたり声をかけるなど、職員から窓口に案内してくれた 75.8%』『「こんにちは」「お待たせしました」などの挨拶があった 68.3%』等）							
事業スケジュール	毎年実施：施設の環境改善、デジタル化推進、窓口応対・人権啓発等研修 令和7～9年度：区総合庁舎「待たない窓口」の実現に向けた窓口発券システム標準化等の取組み							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区庁舎等環境改善事業		5,289	8,594	▲3,305	区総合庁舎の再編整備及びサイン改修完了による減
	2 行政のデジタル化推進事業		1,662	1,059	603	窓口発券システム更新等による増
	3 窓口サービス向上事業		567	567	0	
	細事業合計		7,518	10,220	▲2,702	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 近藤 友和	係長 小間 悟
--	-------------	------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	区民会議との住み良いまちづくり協働事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	622	0	0	0	0	622
令和7年度	679	0	0	0	0	679
増▲減	▲57	0	0	0	0	▲57

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	844	1,037	731	650	266
市債+一般財源	844	1,037	731	650	266
決算 事業費	629	818			
市債+一般財源	629	818			

事業概要 (アクティビティ)	区民活動団体「保土ヶ谷区民会議」の事務局として、区民会議と協働しながら、地域課題の共有・提言を行う「地域のつどい」や、活動報告・提言要望への行政回答を周知する「区民のつどい」を開催します。また、広報物の発行や、環境・教育・交通・災害・福祉の5分科会活動の支援を通じて区民会議の取組を地域に広げます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
広報物発行回数	単位	目標	10	11	12	11	12	11
	回	実績	12	11				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域のつどい参加者数	単位	目標	500	500	500	500	500	500
	人	実績	513	506				
事業目的	区民会議と区役所が協働し、地域課題の共有や提言、広報、文化活動などを通じて、区民の声を行政や地域社会に届け、住みよい保土ヶ谷のまちづくりの推進を図ります。							
背景・課題	少子高齢化や地域のつながりの希薄化、災害への備えなど、地域課題が多様化する中、区民が主体的に話し合い提言を行う「地域のつどい」を開催するなど、区民会議は行政との協働によるまちづくりに重要な役割を果たしています。こうした活動を支えることで、地域の声を行政や社会に届ける仕組みの維持・強化が期待されています。							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区の「住み良いまちづくり活動」に関する協働契約							
根拠・データ等	区民会議委員数 第21期(平成27～28年度) 92人 第22期(平成29～30年度) 111人 第23期(令和元～2年度) 110人 第24期(令和3～4年度) 117人 第25期(令和5～6年度) 118人 第26期(令和7～8年度) 108人							
事業スケジュール	平成28年度 区民会議と協働契約締結 令和5年度 第25期区民会議発足 令和6年度 区民会議発足50周年記念式典を開催 令和7年度 第26期区民会議発足 ・地域のつどい（6月） ・提言・要望の提出（8月） ・提言・要望への回答書返戻（10月） ・区民のつどい（11月） ・やまびこ通信発行（毎月月末）、ニュースやまびこ発行（6月、11月、3月）							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区民のつどい・地域のつどい	198	198	0	
	2 広報物発行	185	242	▲57	発行部数見直しによる減
	3 分科会活動	239	239	0	
細事業合計		622	679	▲57	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森 厚太	園原 亜希	

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	広報推進事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,518	0	0	345	0	1,173
令和7年度	1,694	0	0	366	0	1,328
増▲減	▲176	0	0	▲21	0	▲155

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,670	1,700	1,694	1,694	0
市債+一般財源	2,265	1,295	1,328	1,328	0
決算 事業費	2,144	1,480			
市債+一般財源	1,994	1,480			

事業概要 (アクティビティ)	保土ヶ谷区の魅力や生活情報を、紙媒体・SNS・デジタルサイネージなど多様な広報手段を活用して発信し、定住促進と区民サービスの向上を図ります。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
X (旧ツイッター) ・インスタグラム投稿数	単位 目標 600 650 550 550 550 550 件 実績 561 492
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
X (旧ツイッター) ・インスタグラムフォロワー数	単位 目標 10,400 11,000 11,300 11,600 12,000 12,300 12,600 人 実績 10,260 10,897
事業目的	保土ヶ谷区に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを推進するため、生活情報や地域の魅力を多様な広報手段を通じて発信し、区民サービスの向上と地域への愛着醸成を図ります。転入者には、必要な情報をまとめた「転入者セット」を配布することで、安心して新生活を始められる環境を整えます。また、世代やライフスタイルに応じた広報媒体の選定と活用、紙媒体に加え、SNSやデジタルサイネージなどを活用し、職員の広報スキル向上にも取り組みながら、より効果的な情報発信を行います。
背景・課題	紙媒体に加え、SNSなどのデジタル手段を活用した情報発信を進めていますが、年代やライフスタイルごとに情報の受け取り方が多様化する中で、より効果的な広報手法の検討と発信力の強化が引き続き求められています。スマートフォンやSNSの利用率が高まる中、区民が必要な情報を迅速かつ分かりやすく受け取れるよう、対象層や情報の性質に応じた広報媒体の選定と活用、そして職員の広報スキル向上による質の高い情報提供が今後の課題となっています。
根拠法令・方針決裁等	
根拠・データ等	・令和6年通信利用動向調査（総務省）より -神奈川県のインターネットの利用者の端末別利用状況は、スマートフォンが8割を超えていました。 -全国のインターネット利用者に占めるSNSの利用者の割合は8割を超えており、年代別でも10代から40代は9割を超過、50代でも8割超過と高い状況です。 ・令和6年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査（総務省）より -主なソーシャルメディア系サービスの利用率のうち、LINEの利用率が9割を超える、年代別でも、10代から50代で約9割を超過しています。 -全年代でXの利用率は増加しており、20代では8割を超過と高い利用率。インスタグラムの利用率は全世代で5割超過ですが増加傾向にあります。特に10代20代は7割超過で、女性の利用率が高い状況です。 以上から、SNSでの情報発信は増加傾向が続いていること、特に若い世代に対して訴求力が高いことが明らかとなっています。
事業スケジュール	【ガイドマップ作成・発行事業】 通年：各公共施設等への配布 9～1月：掲載事項の更新 3月：印刷 【デジタル媒体活用事業】 区公式SNS(X・インスタグラム・LINE) 通年：行政情報や魅力の発信、9～11月：SNS周知広報物更新・配布開始 デジタルサイネージ 通年：戸籍課1階モニター、星天qlay、イオン天王町ショッピングセンターでの放映内容検討・更新 【転入者セット作成事業】 4月～：転入者セットの作成委託 通年：転入者へ配布 【統計便覧作成事業】 10月、11月：各種・関係機関へ情報提供依頼 12月：校正 2月、3月：発行（HP掲載、情報提供機関・区連会での配付）
事業開始年度	平成6年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 転入者セット作成事業	75	150	▲75	委託量の縮小による減
	2 デジタル媒体活用事業	143	274	▲131	チラシのデザイン委託削減のため減

細事業(事業内訳)	3 ガイドマップ作成・発行事業	1,030	1,000	30	各公共施設への送付の為郵送料増による増
	4 統計便覽作成事業	270	270	0	
	細事業合計	1,518	1,694	▲176	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森 厚太	係長 園原 亜希	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4		
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	12	施策群番号	27
事業名称	歴史浪漫ほどがや事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,157	0	0	0	0	3,157
令和7年度	4,139	0	0	0	0	4,139
増▲減	▲982	0	0	0	0	▲982

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,409	2,789	3,450	3,100
	市債+一般財源	2,409	2,789	3,450	3,100
決算	事業費	2,278	2,470	2	2
	市債+一般財源	2,278	2,470	3,100	3,100

事業概要 (アクティビティ)	旧東海道の宿場町に代表される保土ヶ谷区ならではの歴史的魅力を生かしたまちづくりを、区民や関係区局と協働で進めます。 ・こども向け企画及びまちあるきイベントの実施 ・案内サイン及び松並木の維持管理 ・まちの魅力発信拠点の運営							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
イベント実施回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区の歴史的資源へ関心を持った人の割合	単位	目標	90	90	90	95	95	95
	%	実績	78	99				
事業目的	・区内に愛着を持ち「住み続けたいまち」となるため、地域活動団体と連携して、地域の歴史資源を活かした魅力作りを行います。 ・より多くの方に区の歴史的魅力を知るために、歩きたくなる沿道の維持管理を行います。							
背景・課題	・区内には旧東海道をはじめ、貴重かつ魅力ある歴史資源が存在します。旧東海道等をテーマとしている地域活動団体も多数あり、活発に活動しています。また旧東海道の松並木の復元なども区民発意で実施され、歴史を感じさせる景観づくりに取り組んでいます。高齢化による活動者数の減少が危惧されるため、地域活動団体が今後も継続して活動できるよう、連携した事業実施や、将来を担う次世代に魅力を伝えていく必要があります。 ・区内の魅力的な歴史資源を巡るまちあるきイベントは、例年定員を超える応募があり、歴史資産への関心が高くなっています。 ・令和5年度保土ヶ谷区民意識調査において、「次の100年に残したいと思う保土ヶ谷区の魅力」として「歴史や遺産を感じられる街並み」と答えた人が36.4%となっており区民の期待が高い一方、「保土ヶ谷区内の歴史的魅力を感じるスポット」については「知っているスポットはない」と答えた人が30.5%で、特に39歳以下では50%を超えており、若年層や子育て世代への啓発が課題となっています。 ・また、小・中学生の子どもがいる世帯の取組ニーズは「若年層に向けた取組」が最も高く、「楽しみながら学ぶイベント」「歴史的スポットを巡るイベント」と続いている、ニーズに沿った取組を行っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	【歴史】 ・保土ヶ谷区歴史まちなみ基本構想～歴史を活かしたまちづくり～ ・保土ヶ谷区まちづくり計画(都市計画マスターplan区プラン)Ⅱまちづくりビジョン【まちづくり】 ・保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた施策「魅力あるまちづくり」 ・保土ヶ谷区まちづくり計画(横浜市都市計画マスターplan保土ヶ谷区プラン)Ⅲまちづくりの方針 ・保土ヶ谷駅周辺地区プラン(横浜市都市計画マスターplan)2まちづくりの目標と方針							
根拠・データ等	【令和5年度民意識調査】 (1)次の100年に残したいと思う保土ヶ谷区の魅力は何ですか。 ・歴史や遺産を感じられる街並み36.4% (2)区内の歴史的魅力を感じるスポット ・保土ヶ谷本陣跡37.4%・知っているものはない30.5% (3)区の歴史的スポットに触れることができる取組として、興味を持つもの ・歴史的スポットを巡るイベント42.2%・若年層に向けた取組22.8%・楽しみながら学ぶイベント20.7% (子育てステージ小・中学生：・若年層に向けた取組86%・楽しみながら学ぶイベント55%・歴史的スポットを巡るイベント38%)							
事業スケジュール	平成26年度 歴史まちなみ開始 平成29年度 まちの魅力発信拠点(旧東海道保土ヶ谷宿お休み処)開所 令和2年度 パンフレット(よりみちこみち)更新 令和4年度 保土ヶ谷駅周辺のまちづくりに関する調査検討、各種計画の実施状況調査 令和6年度 パンフレット(よりみちこみち)更新、サイン調査(修繕計画策定) 令和7年度 子ども向け歴史まちなみの開催、松並木の成長に合わせた育成計画の見直し							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 歴史資産を活かした魅力アップ事業	2,007	1,939	68	宿場3区共通企画実施に伴う増

細事業(事業内訳)	2	歩きたくなる街道づくり事業	1,150	2,200	▲1,050	令和7年度に松並木の調査検討委託完了及び サインの長期修繕計画一部見直しによる減
細事業合計		3,157	4,139	▲982		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森 厚太	中台 秀樹	

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	21
事業名称	多文化共生まちづくり事業					予算区分	自主企画事業費				

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,287	0	0	0	0	1,287
令和7年度	1,187	0	0	0	0	1,187
増▲減	100	0	0	0	0	100

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,671	1,497	1,287	1,287	1,287
	市債+一般財源	1,671	1,497	1,287	1,287	1,287
決算	事業費	831	1,330			
	市債+一般財源	831	1,330			

背景・課題	<p>保土ヶ谷区には、7,307人（令和7年7月末現在）の外国人が生活しております、その数は市内18区の中で6番目に多くなっています。また、区内唯一の大学である横浜国立大学には、世界70か国・地域から752名の留学生が在籍（令和7年5月現在）しています。</p> <p>「言葉の壁」を始めとした外国人が抱える課題を把握し対応していくとともに、外国人住民も地域の一員として活躍できる地域社会の実現に向けて、市民・関連団体との連携・協働を強化しながら、多文化共生のまちづくりを推進していく必要があります。</p> <p>また、保土ヶ谷区はブルガリア共和国首都ソフィア市とパートナー都市協定を締結しています。ブルガリアとの交流を促進し、本交流の認知度を高めるとともに、国際文化理解を深める取組が求められています。</p>
根拠法令・方針決裁等	横浜市国際戦略、横浜市多文化共生まちづくり指針、保土ヶ谷区多文化共生まちづくりプラン
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人人口【横浜市統計情報ポータルサイト（令和7年7月末現在）】 全市：133,439人 保土ヶ谷区：7,307人 (参考) 総人口【横浜市統計情報ポータルサイト（令和7年8月1日現在）】 全市：3,772,737人 保土ヶ谷区：205,733人 ・ソフィア市（ブルガリア共和国首都）とのパートナー都市協定（平成20年3月～） ・「国際交流・外国人住民との交流や異文化体験」【令和5年度保土ヶ谷区区民意識調査（問3、及びイ）】 「今後、充実してほしいと思うサービス（21.2%）」、「市の行政サービスの中で満足しているサービス（7.3%）」

事業スケジュール	<経緯等> 平成20年度：ブルガリア共和国ソフィア市と保土ヶ谷区がパートナー都市協定を締結 平成28年度：区内小学校における国際理解特別授業開始 平成29年度：花フェスタ及び区民まつりにおけるブース出展、ブルガリア料理教室開催（以降も継続） 令和元年度：ほどがや国際フェスタにおけるブース出展、地域主催の伝統行事への参加 令和2年度：ほどがや国際フェスタにおけるブース出展、留学生による自国の文化紹介記事の掲載（以降も継続） 令和3年度：保土ヶ谷区多文化共生まちづくりプラン策定、区内イベントへのブルガリア音楽団体出演 令和4年度：星川・天王町エリアの官民協働イベントにおけるブース出展 令和7年度：保土ヶ谷区多文化共生まちづくりプラン改定、ソフィア市とのパートナー都市協定の更新
	<p><8年度スケジュール></p> <p>【多文化共生推進事業】</p> <p>通年 多文化共生啓発事業の実施（関係機関と連携、職員向けの研修など）</p> <p>通年 横浜国立大学留学生への地域イベント等の情報提供、地域イベントへの参加支援</p> <p>【ブルガリア文化区民向けイベント】</p> <p>5月 花フェスタ</p> <p>9月～12月 料理教室</p> <p>10月 区民まつり</p> <p>11月 多文化共生フェスタ</p> <p>12月 区民芸能祭</p> <p>【国際理解特別授業】</p> <p>1月～3月 国際理解特別授業等の実施</p> <p>隨時 ブルガリア共和国ソフィア市と連携したこどもたちの交流等</p>

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 多文化共生推進事業	112	112	0	
	2 ブルガリア文化区民向けイベント	497	397	100	イベント講師謝金の増による増
	3 国際理解特別授業	678	678	0	
	細事業合計	1,287	1,187	100	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 優子	係長 津金澤 恭之	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6		
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	12	施策群番号	27
事業名称	星川駅周辺の魅力づくり事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,000	0	0	0	0	1,000
令和7年度	1,000	0	0	0	0	1,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	市債+一般財源 1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
決算	事業費 1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	市債+一般財源 1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

事業概要 (アクティビティ)	星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドラインに掲げる「利便性が高く魅力あふれる街」の推進のため、令和4年度から利用を開始した星川駅から天王町駅間高架下空間の活用やその周辺の地域資源を生かした魅力向上を図る取組を実施します。 【取組事項】 1 星川駅から天王町駅間高架下周辺等を中心とした賑わいに資するイベント開催 2 1のイベント開催に向けて地域で活動する団体等と協働体制の確立（会合等の運営） 3 1のイベントへの住民参画を目的とした、準備段階におけるワークショップ等の実施								
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
協働事業による取組	単位	目標 1	1	1	1	1	1	1	1
	企画数	実績 2	1						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
アンケートで「魅力のあるまちだと感じる」と回答した人の割合	単位	目標 60	80	90	90	90	90	90	90
	%	実績 80	94						
事業目的	地域で活動する団体間の連携、多世代交流の機会を創出し、「星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン」に掲げる「利便性が高く魅力あふれる街」を推進します。								
背景・課題	「星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン」を踏まえ、 ・鉄道が高架化され駅周辺のまちが変化する中で、イベント等による賑わいや多世代交流の機会創出が求められています。 ・旧東海道だけではない、新たな地域資源の発掘と発信について、地域団体と連携した魅力向上が求められています。 ・高架下空間と駅周辺の公共施設等を連携させることにより、まち全体への回遊性を高めていく必要があります。 また、これまで当該事業における「市民協働事業相互評価」の結果を踏まえ、 ・イベント開催だけでは、持続的な回遊性の創出や地域団体との連携を深めていくには限界があります。 ・イベントは継続しつつも、地域団体や地域住民に主体的に参画いただく機会を創出していく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	・保土ヶ谷区まちづくり計画（都市計画マスタープラン区プラン）Ⅲまちづくりの方針（4）都市の魅力の方針（5）都市活力の方針 ・第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり（保土ヶ谷区地域福祉保健計画） ・星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン ・星川駅周辺等の魅力づくり基本協定書								
根拠・データ等	(令和5年度区民意識調査) ・今後充実して欲しいと思う行政サービス「最寄り駅周辺のまちづくり」45.4% ・星川駅～天王町駅間のこれからまちの魅力づくりに期待すること「多世代が集まり交流できる場づくり」：43.9% （星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン） ・高架下空間を活用した賑わいの創出、交流を活性化する場の確保 (第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり（保土ヶ谷区地域福祉保健計画）) ・地域内の関係が希薄化していることを背景に「扱い手づくり・情報」をテーマに掲げています。 <協働契約におけるこれまでの実績（令和2～6年度）> 1 星川駅周辺等の魅力や未来を話し合うオンラインワークショップの開催 2 周辺施設・運営者との意見交換会 3 近隣小学校での出張事業、星川駅・天王町駅自由通路 4 魅力PR動画の作成（短編30秒、長編90秒） 5 コワーキングスペース・マルシェを軸としたイベントの開催 6 地域の活動団体と連携したイベントの開催 7 6のイベント開催に向けた地域団体との会合の実施								
事業スケジュール	平成31年度 星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドラインの検討、ガイドライン懇談会の開催 令和2年度 星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドラインの策定、 星川駅周辺等の魅力づくり基本協定書締結、星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働契約の締結 星川天王町保土ヶ谷駅周辺地区街づくり協議指針の改正 令和3年度 星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進、高架下空間を活用した魅力発信、横浜市駐車場条例取扱基準の一部改正 令和4年度 星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進、高架下等オープによる啓発等 令和5年度 星川駅周辺等の魅力づくり基本協定書締結（3カ年更新）、星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進 令和6年度 星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進、地域活動団体等との情報交換 令和7年度 星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進、地域活動団体等と連携したイベントの開催、実施に向けた会合の運営 令和8年度 星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進、地域活動団体等と連携したイベントの開催、実施に向けた会合の運営、地域住民等が参加するワークショップ等の実施								
事業開始年度	令和2年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 星川駅高架下等を生かしたにぎわい創出事業	1,000	1,000	0	
	細事業合計	1,000	1,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森 厚太	係長 中台 秀樹	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8		
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	11	施策群番号	28
事業名称	商工業魅力発信事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	930	0	0	0	0	930
令和7年度	930	0	0	0	0	930
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 703	1,068	930	940	940
市債+一般財源	703	1,068	930	940	940
決算	事業費 580	1,052			
	市債+一般財源 580	1,052			

事業概要 (アクティビティ)	商業振興について、横浜FCと連携し、区内の各商店街を舞台に「ほどがやクイズラリー」を実施します。また、区商店街連合会に加盟する商店に各種イベントに出店いただくことで、区商連および店舗をPRする「ほどがや商店街元気市」事業を実施します。工業振興として、子どもを対象に工場見学を通じて区内ものづくり業の魅力をPRする「ほどがやこどもファクトリーツアー」を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
イベント協力店舗数	単位	目標 600	600	600	600	620	620	620
	店舗	実績 606	579					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
クイズラリー参加者が商店街で買い物をした割合(アンケート結果)	単位	目標 80.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	%	実績 94.5	90.0					
事業目的	区民からのニーズが大きい「地域経済の活性化」のため、地域の担い手である商店街や区内の中小まち工場等について区民からの認知度を高め、「保土ヶ谷の逸品」を活用しつつ地域の魅力向上を図ります。							
背景・課題	区内の商店街及び加盟店舗数、また区内製造事業所数は減少傾向にあり、その支援、活性化が必要です。令和5年度区民意識調査における行政サービスの満足度調査では、「商店街や産業振興など地域経済の活性化」について、『満足しているサービス』としては全体で10.6%と低い一方、『今後、充実してほしいと思うサービス』としては全体で44.9%と多くの回答を集めています。これは全項目でもっとも数値の差が大きく、区として地域経済の活性化に積極的に取り組む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市商店街の活性化に関する条例、横浜市中小企業振興基本条例							
根拠・データ等	<区商連加盟店舗会員> 平成25年度：15団体 → 令和5年度：15団体 → 令和6年度：15団体 → 令和7年度：15団体 <区商連加盟店舗数> 平成25年度：698店舗 → 令和5年度：655店舗 → 令和6年度：628店舗 → 令和7年度：618店舗							
事業スケジュール	<区商連・横浜FC連携事業> 12月頃～ 事業周知 2～3月 応募期間（Jリーグの日程による） <ほどがや商店街元気市事業> 5月 花フェスティバル 10月 区民まつり <こどもファクトリーツアー事業> 2～3月頃 工場見学等							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区商連・横浜FC連携事業	740	670	70	人件費の高騰による委託費の増
	2 ほどがや商店街元気市事業	110	110	0	
	3 こども工場見学会事業	80	150	▲70	区配の活用及び委託見直しによる減
細事業合計		930	930	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 加藤 卓	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8		
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	13	施策群番号	90
事業名称	ほどがや環境にやさしいライフスタイル推進事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,098	0	0	0	0	1,098
令和7年度	1,098	0	0	0	0	1,098
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,098	1,098	1,098	1,098	1,098
市債+一般財源	1,098	1,098	1,098	1,098	1,098
決算 事業費	928	956			
市債+一般財源	928	956			

事業概要 (アクティビティ)	2050年脱炭素社会実現に向け、環境にやさしいライフスタイルへと区民の行動変容を促すため、地球温暖化や脱炭素をテーマに子どもも向けのエコ教室や区民向けのイベント等で啓発を行います。また、プラスチックごみをはじめとする資源物とごみの分別や食品ロス削減について、イベント等での啓発や区民向けの相談会で周知します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
啓発講座やイベントの実施回数	単位	目標	18	24	38	38	48	48
	回	実績	21	58				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
イベント等の参加者アンケートで「環境に関する意識が変化した」と答える人の割合	単位	目標	80	100	100	100	100	100
	%	実績	86	96				
事業目的	「横浜市地球温暖化対策実行計画」で本市の温暖化対策の目指す姿（ゴール）として掲げた「温室効果ガス実質排出ゼロ」の達成に向け、区民一人ひとりの環境意識を高め行動変容につなげるため、イベントや相談会等の場を活用し、温暖化防止や脱炭素化の啓発を行います。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市では、「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」を制定しており、横浜市地球温暖化対策実行計画に基づいた、脱炭素対策エネルギー施策の推進に取り組んでいます。 全国と比較すると家庭からの温室効果ガス排出量の割合が高いため、2050年脱炭素社会の実現及び温室効果ガス削減目標の達成に向け、家庭部門（区民）への継続的な啓発が必要です。また、目標達成のためにYOKOHAMA GO GREEN 10 Actionの周知・定着など、一步進んだ啓発に取り組む必要があります。 「GREEN×EXPO 2027」の開催を契機に、区内における脱炭素化の機運醸成を更に推進する必要があります。 ごみの減量化・資源化を推進することは、環境への負荷を低減するだけでなく、最終処分場の延命化など、財政的な効果も期待できます。 							
根拠法令・方針決裁等	地球温暖化対策の推進に関する法律、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、横浜市地球温暖化対策実行計画、廃棄物処理法、横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理に関する条例、ヨコハマプラ5.3計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市域における温室効果ガス排出量（2023年度速報値）：1,615万トン-CO2 家庭部門における二酸化炭素排出量（2023年度速報値）：25.4%（横浜市）14.9%（全国） 環境に関する市民意識調査 <ul style="list-style-type: none"> 『「花と緑のあふれる魅力ある街」と聞いて持つイメージ』（令和5年度区民意識調査） <ul style="list-style-type: none"> 駅や公園、区民利用施設等における花や緑による空間づくりが行われている 53.8% 気軽に花や緑に触れ合える機会が増える 44.5% 市の行政サービスについて（ごみ対策や地球温暖化対策） <ul style="list-style-type: none"> 満足しているサービス：32.3%（全項目中3番目） 今後、充実してほしいサービス：32.4%（全項目中6番目） 横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理等に関する条例・規則 							
事業スケジュール	<p>令和4年度 花フェスタでのブース出展、小学生を対象にした謎解きイベント「ほどがやアドベンチャー」の開催、SNSや広報よこはまを活用した普及啓発、「ヨコハマ3R夢」と連携した取組</p> <p>令和5年度 花フェスタでのブース出展、若年層を対象にしたイベントの開催、SNS等を活用した普及啓発、「ヨコハマ3R夢」と連携した取組、公共施設照明LED化の推進（2030年度までにLED等高効率照明の割合100%）</p> <p>令和6年度 花フェスタでのブース出展、エコイベントの開催、区役所等でのごみの分別相談の実施、広報よこはま等を活用した普及啓発</p> <p>令和7年度 各種イベントでのブース出展、関係事業者と連携した講座の開催、育児相談会や区役所等でのごみの分別相談の実施、広報よこはま等を活用した普及啓発</p> <p>令和8年度 各種イベントでのブース出展、関係事業者と連携した講座等の開催、広報よこはま等を活用した普及啓発、自治会町内会での分別説明会の開催、交通安全教室での分別説明や区役所等でのごみの分別相談の実施</p>							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 環境行動普及啓発事業	718	718	0	
	2 ヨコハマプラ5.3計画推進事業	380	380	0	
細事業合計		1,098	1,098	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	内田 俊平
--	----	----	-------

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9		
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	14	施策群番号	32
事業名称	地産地消推進事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	338	0	0	0	0	338
令和7年度	368	0	0	0	0	368
増▲減	▲30	0	0	0	0	▲30

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	323	319	368	368	0
市債+一般財源	323	319	368	368	0
決算 事業費	275	262			
市債+一般財源	275	262			

事業概要 (アクティビティ)	区内農家及び地産地消に取り組む地域活動団体の活力を活かし、区役所前での農産物直売会の開催や、地域活動団体主催の地域イベントでの直売所マップの配布等を実施します。また、花フェスタや区民まつり等において、子ども及び子育て世代をメインターゲットとした地産地消の啓発を実施します。																			
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度												
野菜直売、イベントでの啓発活動の回数	単位	目標	一	18	20	20	20	20												
	回	実績	18	18																
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度												
「ほどがや産野菜を区の魅力であると感じている人の割合」	単位	目標	一	一	70	80	90	90												
	%	実績	一	一																
事業目的	ほどがや産野菜を知ることで区民の地域への愛着をより一層高めるため、さまざまな場を活用したほどがや産野菜の魅力発信、地産地消推進を実施します。																			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 保土ヶ谷区は横浜駅やみなとみらいなど市の中心地に近いという利便性を有しながらも農地が点在し、新鮮な野菜や果物を直売所等、身近な場所で手に入れることができます。 地域活動団体が農家と連携しながらイベントや街道沿いで地元野菜の販売を行うなど、区民発意の地産地消の取組が見られます。 令和5年区民意識調査「次の100年にも残したいと思う保土ヶ谷区の魅力」として、20.4%の区民が「都市農業・ほどがや産野菜の充実」を挙げています。 ほどがや花フェスタ2025で実施した地産地消のアンケートでは、「区内で農産物が生産されていることを知っている」人の割合が50歳以上は91%でしたが50歳未満に絞ると85%と差があります。昨年度に比べると差が縮まったものの、引き続き50歳未満の区民への啓発が課題となっています。 「GREEN×EXPO 2027」の開催を契機に、保土ヶ谷区の「農」の魅力を更に区民に発信する必要があります。 																			
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例 横浜都市農業推進プラン（2024-2028）計画の柱2「市民が身边に農を感じる場をつくる」施策2『『横浜農場』の展開による地産地消の推進 																			
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜の農業～概要・施設のあゆみ・農業統計ほか～ 令和5年保土ヶ谷区民意識調査 (1)次の100年にも残したいと思う保土ヶ谷区の魅力：「都市農業・ほどがや産野菜の充実」20% ほどがや花フェスタ2025での地産地消に関するアンケート (1)保土ヶ谷区内で農産物が生産されていることを知っている人の割合 【50歳以上】91% 【50歳未満】85% 																			
事業スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>ほどがや朝市の開催</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>ほどがや朝市の開催、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>ほどがや朝市の開催、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>ほどがや朝市・ごうど市等による地産地消の啓発、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>ほどがや朝市の開催、区民向けイベントや地域活動団体の開催するイベント等での啓発活動</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>ほどがや朝市の開催、区民向けイベントや地域活動団体の開催するイベント等での啓発活動</td> </tr> </table>								令和3年度	ほどがや朝市の開催	令和4年度	ほどがや朝市の開催、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布	令和5年度	ほどがや朝市の開催、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布	令和6年度	ほどがや朝市・ごうど市等による地産地消の啓発、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布	令和7年度	ほどがや朝市の開催、区民向けイベントや地域活動団体の開催するイベント等での啓発活動	令和8年度	ほどがや朝市の開催、区民向けイベントや地域活動団体の開催するイベント等での啓発活動
令和3年度	ほどがや朝市の開催																			
令和4年度	ほどがや朝市の開催、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布																			
令和5年度	ほどがや朝市の開催、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布																			
令和6年度	ほどがや朝市・ごうど市等による地産地消の啓発、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布																			
令和7年度	ほどがや朝市の開催、区民向けイベントや地域活動団体の開催するイベント等での啓発活動																			
令和8年度	ほどがや朝市の開催、区民向けイベントや地域活動団体の開催するイベント等での啓発活動																			
事業開始年度	平成22年度																			

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 ほどがや朝市事業	150	180	▲30	令和8年度は啓発物品を購入しないため。
	2 地産地消の推進事業	188	188	0	

細事業合計	338	368	▲30
-------	-----	-----	-----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森 厚太	係長 内田 俊平	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	08
事業名称	地域におけるデジタル活用推進事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,599	0	0	0	0	1,599
令和7年度	2,002	0	0	0	0	2,002
増▲減	▲403	0	0	0	0	▲403

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,127	1,400	2,002	2,002	0
市債+一般財源	1,127	1,400	2,002	2,002	0
決算 事業費	471	767			
市債+一般財源	471	0			

事業概要 (アクティビティ)	自治会町内会活動におけるデジタル活用推進のため、自治会員向けの研修会や、研修会でデジタル活用に興味を持った団体への伴走支援を行います。また、自治会町内会がデジタルツールの導入を検討しやすくなるよう、区内の先進事例やデジタルツールの使い方などの情報発信を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修会または説明会の開催数	単位	目標	—	4	4	8	9	10
	回	実績	—	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
デジタルツールを活用している団体数	単位	目標	—	—	—	25	28	31
	団体	実績	—	17				
事業目的	デジタルの活用により、自治会町内会活動の負担軽減や活性化を図るとともに、自治会町内会への若年層（30～50代）の興味関心を高めることで、地域活動の活性化を図ります。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 自治会を通じた情報の伝達、自治会行事や自治会自体の運営など役員の負担が大きくなっている。 自治活動の内容や必要性が伝わっておらず、若年層ほど自治会に加入しない傾向にある。 自治会の中にデジタル化に関心がある人がいても、自治会の中での意思統一を図れず、デジタル化に踏み込めない自治会がある。 							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜DX戦略 							
根拠・データ等	<p><令和5年度区民意調査></p> <ul style="list-style-type: none"> 区内におけるスマートフォンの所有率：89.9% 自治会町内会に加入していない理由「加入するメリットが分からぬ」：33.4% →18～29歳：46.0% 30～39歳：37.3% 40～49歳：33.8% 50～59歳：31.6% より多くの方が地域活動に参加できるようにするために必要なこと →活動内容や場所などを事前に知ることができる：25.3% 今後、どのような地域活動に参加していきたいか →どのような地域活動があるかわからない：15.0% 							
事業スケジュール	<p>令和3年度：事業開始、コロナ禍をふまえた通信機器の区民利用施設への配架、NPO法人と協力したWeb会議体験会、地域団体へのアドバイザー派遣</p> <p>令和4年度：公共施設への通信機器の配架、NPO法人と協力した区民向けスマート講座等の開催、地域団体へのアドバイザー派遣</p> <p>令和5年度：公共施設への通信機器の配架（終了）、民間事業者と協力した区民向けスマート講座の開催</p> <p>令和6年度：自治会を対象としたデジタルツールの導入補助金創設、民間事業者と協力した自治会向けアプリ説明会</p> <p>令和7年度：デジタルツールの導入支援（通年）、自治会向けデジタルツール機運醸成研修開催</p> <p>令和8年度：デジタルツールの導入支援（通年）、自治会向けデジタルツール機運醸成研修開催、好事例の展開</p>							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 自治会町内会におけるデジタル活用推進事業	1,599	2,002	▲403	講師への業務委託から報償費による対応に変更したことによる減
	細事業合計	1,599	2,002	▲403	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	内田 俊平
--	----	----	-------

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	12	施策群番号 31
事業名称	区制100周年事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,470	0	0	0	0	9,470
令和7年度	5,862	0	0	0	0	5,862
増▲減	3,608	0	0	0	0	3,608

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,070	3,845	4,912	2,871
	市債+一般財源	3,070	3,845	4,912	2,871
決算	事業費	2,374	3,294	—	—
	市債+一般財源	2,374	3,294	—	—

事業概要 (アクティビティ)	<p>「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を未来へ」の実現に向け、令和8年度に迎える区制100周年の機運醸成を図るとともに、保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会で策定した「基本的な考え方」の3つのテーマと未来像に沿って、下記4つの細事業を実施します。</p> <p>ア 100周年に関する意思決定や保土ヶ谷の百選事業、100周年ロゴマークの活用等を行う「実行委員会の運営」 イ がやっこ体操の普及、こども未来プロジェクトの企画運営を行う「くども事業」 ウ SNSフォトコンテストや、区公式マスコットの運用を行う「く魅力事業」 エ デザインマンホール、区の歌普及事業による地域活性化を図る「くつながり事業」</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業数	目標	5	6	11	15	18	—	—
	件	実績	5	6	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区民への100周年認知度（区民まつりでのアンケート）	目標	50	60	70	90	100	—	—
	%	実績	39.9	54.0	—	—	—	—
事業目的	<p>保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会で策定した「基本的な考え方」で示された下記の目的を達成するために、本事業を実施します。令和8年度については、「区制100周年プレ・イヤーを盛り上げ、多くの区民の皆様と2027年の100周年をお祝する準備に注力します。</p> <p>【保土ヶ谷区制100周年事業の目的】</p> <p>ア ほどがや愛の醸成（もっとほどがやを好きになる！） イ 次の100年へまちの良い所の再発見と継承（こんな良いとこあったのか！） ウ 地域活動に参加する人が増えるきっかけに（地域の集まりに参加してみよう！） エ 多様な主体とのつながりの創出（いろんな人とつながろう！）</p>							
背景・課題	<p>ア コロナ禍により停滞してしまった地域活動を、区制100周年を契機に活性化させるとともに、地域活動の枠を超えて、官民一体となって、次の100年に向けた具体的な取組を進めていく必要があります。</p> <p>イ 区民が自分のまちに愛着を深め、より多くの方に住みたいと思ってもらえるような魅力ある街づくりを進める必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会で策定した「基本的な考え方」 保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会規約 保土ヶ谷区制100周年事業補助金交付要綱 							
根拠・データ等	<p>【各区の区制周年記念事業】 (令和6年度) 80周年：西区 30周年：青葉区、都筑区 (令和8年度) 40周年：栄区、泉区 【区民への100周年認知度（区民まつりアンケート）】 「区制100周年」の認知度 54.0%</p>							
事業スケジュール	<p>ア 実行委員会の運営 通年・随時：各種委員会の実施、名称・ロゴマーク等の活用 ~8月：補助金の受付・審査・交付 ~2月：ほどがやの百選（保土ヶ谷の逸品）の認定・PR ~3月：協賛・記念誌・祝祭コンサートの企画検討、参加者募集 イ 「くども」事業 通年：がやっこ体操の普及・体操実施、こども未来プロジェクトの実施 ウ 「く魅力」事業 7~3月：SNSフォトコンテストの実施 通年：区公式マスコットキャラクター「ほどびー」の着ぐるみ作成・各種グッズ制作 エ 「くつながり」事業 通年：区の歌普及事業 未定：デザインマンホールの制作</p>							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 実行委員会の運営	6,230	2,041	4,189	実行委員会事業の増
	2 <くども>事業	300	400	▲100	事業見直しによる減

細事業(事業内訳)	3	<魅力>事業	1,590	2,771	▲1,181	事業見直しによる減
	4	<つながり>事業	1,350	650	700	デザインマンホール制作の増
		細事業合計	9,470	5,862	3,608	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	近藤 友和	係長	松永 了	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号 90
事業名称	ほどがや区民まつり			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,000	0	0	0	0	6,000
令和7年度	6,000	0	0	0	0	6,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,900	6,000	6,000	6,000
	市債+一般財源	4,900	6,000	6,000	6,000
決算	事業費	5,900	5,554	6,000	6,000
	市債+一般財源	5,900	5,554	6,000	6,000

事業概要 (アクティビティ)	区民が主体となって企画・運営を行い、区民が参加する「区民まつり」を開催します。また区制100周年の機運醸成に関するイベントやブースの設置を行い、来場者に対して区をPRする場とします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区民まつり企画事業数	単位	目標	5	10	12	15	18	18
	件	実績	11	14	14	14	14	14
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
来場者数	単位	目標	50,000	55,000	55,000	55,000	60,000	60,000
	人	実績	50,000	55,000	55,000	55,000	60,000	60,000
事業目的	区民や区内各種団体の交流を促進し、「いつまでも住み続けたいまち保土ヶ谷」を未来まで継承することに繋げるため、区民相互の交流のきっかけとなるイベントを開催し、子どもや高齢者でも参加しやすい体験型企画の充実を図ります。また、翌年に予定されている区制100周年の周知および機運醸成を図るため、ブース設置や企画を通じて来場者へ区の歴史や特色をPRします。							
背景・課題	令和5年度区民意識調査の結果では、『これからの中のまちの魅力づくりに期待すること』として、「多世代が集まり交流できる場づくり」が全体の約44%から挙げられています。加えて同調査では、『今後地域の中で充実してほしい活動』について、40代以下の年代で「お祭り・運動会などの住民同士の交流イベント」が最も多い回答となっています。自治会町内会の加入率が低下(68.9%)しております。特に若年層の3~4割が自治会町内会未加入という現状のなかで、世代間を超えて住民同士が交流できるきっかけの創出が求められています。また、翌年に区制100周年を迎えるにあたり、区民の認知度を高めると共に、区民まつりをきっかけに官民一体となって地域活動を活性化させる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	ほどがや区民まつり補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>【区民まつり来場者数】 令和4年度 56,000人 5年度 50,000人 6年度 55,000人</p> <p>【令和5年度区民意識調査】 「保土ヶ谷区が令和9年に区制100周年を迎えること」の認知度 21.7%</p>							
事業スケジュール	<p>【年度スケジュール】 <ほどがや区民まつり実行委員会> 4～5月、9月 <補助金交付> 6月、9月 <ほどがや区民まつり> 10月</p>							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 ほどがや区民まつり	6,000	6,000	0	
	細事業合計	6,000	6,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 加藤 卓	
------------------------------------	----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号 90
事業名称	自治会町内会支援事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,428	0	0	0	0	3,428
令和7年度	3,500	0	0	0	0	3,500
増▲減	▲72	0	0	0	0	▲72

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,418	3,500	3,428	3,428	3,428
市債+一般財源	3,418	3,500	3,428	3,428	3,428
決算 事業費	3,243	3,201			
市債+一般財源	3,243	3,201			

事業概要 (アクティビティ)	行政から自治会町内会に依頼する回覧・掲示等にかかる資料配達について、量の削減及び配達の一元化を行います。また、各地区の代表者として、地域活動の中心的役割を担う自治会町内会長を長年務められた方を対象とし、感謝会を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
配送ルート実施回数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	回	実績	10	10				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区内自治会町内会加入率	単位	目標	71.1	対前年比上昇	対前年比上昇	対前年比上昇	対前年比上昇	対前年比上昇
	%	実績	69.9	68.9				
事業目的	市政・区政の円滑な推進を図るために、地域社会の担い手の中心である自治会町内会の協力が必要であることから、行政からの依頼事項により自治会町内会の自主活動を阻害することのないよう、行政からの依頼にかかる業務負担を軽減します。また、日頃、地域活動の中心的役割として、市政・区政に協力し、地域の活性化に貢献している自治会町内会長に、感謝の意を示すとともに、行政と地域の信頼関係を深めます。							
背景・課題	自治会町内会では、長く加入率の低下が続くとともに、役員等の担い手不足が課題となっています。その背景には、自治会町内会長や役員の業務負担が重く、若年層が自治会に加入しないことなどが挙げられます。							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区自治会町内会長永年在職者表彰要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市自治会町内会加入率 <実績推移> 令和4年度68.8%、5年度67.7%、6年度66.7% 保土ヶ谷区自治会町内会加入率 <実績推移> 令和4年度71.1%、5年度69.9%、6年度68.9% 令和2年度 横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書（市民局）（単位町内会の回答数：2,568団体）加入をしない（断られる）理由：「班長や役員をやりたくないから」 53.8% 自治会町内会の運営上の課題：「役員のなり手が少ない」 77.9% 自治会町内会長感謝会参加者数 <実績推移> 令和4年度 81名 5年度 95名 6年度 96名 							
事業スケジュール	4～3月：自治会町内会あて配送ルートによる資料送付（8、12月除く） 2～3月：自治会町内会長感謝会							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 自治会町内会長感謝会	1,239	1,239	0	
	2 配送ルート(送付・仕分)	2,189	2,261	▲72	委託料の見直しによる減
	細事業合計	3,428	3,500	▲72	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 加藤 卓	
--	----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15		
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	13	施策群番号	33
事業名称	花薫るきれいな街ほどがや事業 (GREEN×EXPO2027連携事業)				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,620	0	0	0	0	7,620
令和7年度	7,500	0	0	0	0	7,500
増▲減	120	0	0	0	0	120

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	6,747	7,276	7,620	7,620
	市債+一般財源	6,747	7,276	7,620	7,620
決算	事業費	6,094	7,043	7,620	7,620
	市債+一般財源	6,094	7,043	7,620	7,620

事業概要 (アクティビティ)	「GREEN×EXPO 2027」認知度向上のため、開催趣旨である園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らしを目指し、「ほどがや花憲章」に基づき、地域・学校・事業者の皆様とともに清潔できれいな花と緑あふれる街づくりや、脱炭素に取り組む暮らしを目指すため、ほどがや花フェスタや季節の寄せ植え教室などのイベントや幼稚園保育園小学校中学校に花苗を配布し、区民が花や緑にふれあい場を創出します。また、区民ボランティア（フラワーメイトやゼロカーボンガーデン応募者）との協働による花壇の育成や、花を用いた障害者の活躍の場を創出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
花苗配布(春、秋) ・小中学校・幼稚園 ・保育園数	目標	100	120	125	125	125	60	60
校、園	実績	111	122					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ほどがや花憲章の認知度 (区民まつりでのアンケート)	目標	20%	25%	40%	40%	50%	60%	60%
%	実績	23%	36%					
事業目的	令和9年度に全市を上げて開催する「GREEN×EXPO 2027」認知度向上のため、また「ほどがや花憲章」を持つ区として、保土ヶ谷区をみんなが故郷として住み続けたいと思う街、訪れたいと思う街、新しく住んでみたいとする街とするため、清潔できれいな、花と緑あふれる「花の街ほどがや」の創造を目指します。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年に制定されたほどがや花憲章が区民に十分に浸透しておらず、さらなる周知の必要があります。※2024の区民まつりでのアンケートで、ほどがや花憲章の認知度を調査したところ、「知っている」と回答された方が36%でした。令和5年度の区民意識調査では「知っている」と回答された方は18.3%と低い数値がでている。 GREEN×EXPO 2027の開催目的や効果について、区民に啓発する必要があります。 区民が花と緑に親しむ機会の創出にさらに取り組む必要があります。 障害者の活躍の場を創出する必要があります。 区民が自動的に花の街づくりに取り組めるきっかけづくりを行う必要があります。 							
根拠法令・方針決裁等	ほどがや花憲章 ほどがや花の街推進連絡会活動補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p><ほどがや花フェスタ来場者数></p> <p>令和5年度 17,000人 令和6年度 18,000人 令和7年度 12,000人</p> <p><花苗配布校数></p> <p>令和6年度 122校、園(春、秋) 令和7年度 62校、園(春)</p> <p><フラワーメイト数></p> <p>令和6年度 22人 令和7年度 24人</p> <p><フラワーメイトジュニア任命校数></p> <p>令和6年度 11校 令和7年度 10校</p> <p><ゼロカーボンガーデンプロジェクト応募数></p> <p>令和6年度 46人 令和7年度 15人</p> <p><令和5年度保土ヶ谷区区民意識調査></p> <p>「花と緑のあふれる魅力ある街」のイメージ 駅や公園、区民利用施設等における花や緑による空間づくりが行われている 53.8% 気軽に花や緑に触れ合える機会が増える 44.5%</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ほどがや花フェスタ2026（令和8年5月16日） 区内小中学校、幼稚園、保育園への花苗配布（春1回、秋1回） 「清潔できれいな花の街ほどがや」ポスター展の開催（8月～2月）（令和8年度展示場所：公会堂、区民ギャラリー、アーバンアート 約1か月展示） ほどがやフラワーメイト（区民ボランティア）の活動（毎月2回、2・4木曜日） 希望校をほどがやフラワーメイトジュニアに任命（令和7年度は10校を任命） コンポストを使用した生ごみ堆肥化による区役所花壇づくり（8月～12月） 							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1 花の街事業	1,950	1,950	0	
	2 ほどがや花の街推進連絡会運営事業	3,856	3,856	0	
	3 ほどがや花のおもてなし事業	1,814	1,694	120	体験会対象者拡大による増
	細事業合計	7,620	7,500	120	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 天野 健治	係長 前田 広一	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号
事業名称	災害対策推進事業【20万区民の自助・共助による減災運動】			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,263	0	0	0	0	10,263
令和7年度	10,137	0	0	0	0	10,137
増▲減	126	0	0	0	0	126

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 12,700	10,095	10,263	10,263	10,263
	市債+一般財源 12,700	10,095	10,263	10,263	10,263
決算	事業費 11,473	8,699			
	市債+一般財源 11,473	8,699			

事業概要 (アクティビティ)	災害発生時に備え、区の本部体制の強化を図るために、関係機関との連携を一層深めます。あわせて、避難所及び区役所における熱中症対策として、必要な資機材の整備を進めます。さらに、気象警報などの情報を区民に的確に伝達するため、災害情報通知システム等の維持管理を行います。また、自治会町内会への防災講習会講師派遣、若者、子育て世帯や災害時要援護者向けなどターゲットを明確化した広報啓発、小中学生向けの出前授業、地域防災拠点の活動支援及び崖地相談会などを開催するとともに、関係課主催イベント等にも積極的に参加し、幅広く広報啓発を行っていきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防災マップ配布部数	単位	目標 27,000	27,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	部	実績 11,300	17,150					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域防災拠点訓練参加者数	単位	目標 5,500	6,800	8,100	8,100	9,000	9,000	9,000
	人	実績 4,166	5,335					
事業目的	安全・安心に暮らすことができる保土ヶ谷区を実現するため、災害時の区本部体制の強化による公助の取組や、効果的な広報啓発等による自助・共助の防災意識醸成に向けた取組の実施により、危機管理・防災力の向上を図ります。							
背景・課題	保土ヶ谷区は帷子川・今井川の二つの河川に沿った低地部と、それらを取り囲むように急傾斜の丘陵地からなる起伏に富んだ地形で、山坂が多い地域です。そのため、降雨等による崖崩れや浸水等の被害が生じやすく、昨今の激甚化する風水害による被害の拡大も懸念されています。また、横浜市では、今後30年間で震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が38%となっており、大地震に備えた自助・共助・公助の対策が急務となっています。							
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、水防法、土砂災害防止法、横浜市災害対策本部条例、横浜市地震防災戦略、横浜市地域防災計画、保土ヶ谷区防災計画他							
根拠・データ等	区民意調査 区災害対策警戒本部設置回数：令和2年度21回、令和3年度16回、令和4年度14回、令和5年度9回、令和6年度12回、令和7年度20回（見込） 災害情報通知システム配信回数：令和2年度32回、令和3年度32回、令和4年度28回、令和5年度22回、令和6年度26回、令和7年度40回（見込） 河川水位警報システム吹鳴回数：令和2年度1回、令和3年度3回、令和4年度3回、令和5年度2回、令和6年度2回、令和7年度2回（見込） 地域防災拠点訓練参加者数：令和2年度766名、令和3年度800名、令和4年度3,578名、令和5年度4,166名、令和6年度5,335名、令和7年度6,800名（見込） 防災マップ作成部数：令和2年度20,000部、令和3年度27,000部、令和4年度15,000部、令和5年度27,000部、令和6年度作成なし、令和7年度15,000部（見込） 防災講演会参加者数：令和2年度129名、令和3年度動画配信視聴533回、令和4年度287名、令和5年度251名、令和6年度250名、令和7年度300名（見込） 土砂災害警戒区域：185箇所 土砂災害特別警戒区域：171箇所 即時避難指示対象区域：9箇所、206世帯411名							
事業スケジュール	令和元年度：台風第15号、19号接近に伴う区災害対策警戒本部設置 令和2年度：避難所における新型コロナウイルス感染症対策物資の調達 令和3年度：感震ブレーカー等設備促進事業（個人世帯向け取付助成）開始 令和4年度：災害時の協力に関する協定締結施設との詳細協議及び警察、消防、土木事務所との情報共有・連携 令和5年度：郵便局との包括協定に基づき、区内ポストへ防災情報確認マグネットシール貼付事業開始 令和6年度：崖地相談会開始、協定に基づく危機管理体制及び広報啓発に関する連携強化 令和7年度：小学生向け啓発活動強化、関係機関（消防・警察・土木事務所）とのLINE WORKS等の活用による連携強化							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 区本部体制構築事業	3,767	2,931	836	避難所等環境整備による増
	2 防災関連システム運用事業	1,697	1,697	0	

細事業(事業内訳)	3 防災・減災啓発事業	3,345	4,069	▲724	事業見直しによる減
	4 地域防災拠点支援事業	506	412	94	倉庫内整理用備品新規購入による増
	5 災害時ペット対策の周知啓発	200	200	0	
	6 福祉避難所体制構築事業	539	539	0	
	7 災害医療体制構築事業	209	289	▲80	災害時優先携帯電話の更新済による減
	細事業合計	10,263	10,137	126	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

近藤 友和

係長

板倉 宗一郎

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	地域防犯力向上事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,871	0	0	9	0	4,862
令和7年度	4,871	0	0	9	0	4,862
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 5,675	5,702	4,871	4,871	4,871
	市債+一般財源 5,666	5,693			
決算	事業費 5,617	6,790	4,871	4,871	4,871
	市債+一般財源 5,617	6,790			

事業概要 (アクティビティ)	自治会町内会等の地域団体の防犯活動について、物品配布や補助金交付による支援を行います。また、警察、防犯協会等の関係機関と連携し、街頭防犯キャンペーンや防犯川柳コンクールを実施します。あわせて、地域の協力を得て、こども110番あんしんの家事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
主催事業数	単位	目標 6	6	5	5	5	5	5
	回	実績 6	6	6	6	6	6	6
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区内刑法犯発生件数	単位	目標 対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少
	件	実績 741	781	781	781	781	781	781
事業目的	近年は、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の増加などにより、保土ヶ谷区内の刑法犯発生件数が増加しており、このような犯罪を未然に防ぐためには、一人ひとりの防犯意識の向上が必要不可欠です。本事業では、警察、地域、関係団体が連携することにより、地域全体の防犯意識を高め、互いに見守り支えあう環境を整えていくことで、保土ヶ谷区を誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指します。							
背景・課題	保土ヶ谷区内の犯罪件数は、令和4年から令和6年にかけて3年連続で増加しています。また、市民意識調査においても、例年、市政への要望として「防犯対策」が上位に位置しており、市民の防犯への関心は高まっています。							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区防犯商店街活動支援補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ○保土ヶ谷区内刑法犯発生件数（過去5か年） <ul style="list-style-type: none"> 令和2年 652件 令和3年 542件 令和4年 707件 令和5年 741件 令和6年 781件 ○令和5年度 保土ヶ谷区民意識調査 <ul style="list-style-type: none"> 自治会町内会に期待する活動：「防犯・防火パトロール」33.5% ○令和5年度 横浜市民意識調査 <ul style="list-style-type: none"> 今後、充実すべきだと思う公共サービス：「防犯対策」29.8%（2位） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <防犯商店街活動支援事業、防犯物品配布、防犯センター事業> 通年 <防犯キャンペーン> 12月 <防犯コンクール> 8～10月 							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 防犯センター事業	2,735	2,735	0	
	2 防犯啓発事業	1,472	1,472	0	
	3 こども110番あんしんの家支援事業	664	664	0	
細事業合計		4,871	4,871	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 加藤 卓
--	----------	---------

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号
事業名称	交通安全対策事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,542	0	0	0	0	3,542
令和7年度	3,342	0	0	0	0	3,342
増▲減	200	0	0	0	0	200

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,348	3,348	3,542	3,542	3,542
市債+一般財源	3,348	3,348	3,542	3,542	3,542
決算 事業費	2,923	3,204			
市債+一般財源	2,923	3,204			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> スクールゾーン対策協議会の活動を支援し保護者・学校・地域・警察・行政が協力し、児童の通学時の安全を守るとともに、様々な世代に対し交通安全運動や交通安全教育を実施して交通事故の防止を推進します。また、駅前の放置自転車を撲滅するため自転車等放置防止推進協議会と協力します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スケアードストレーツによる三世代交通安全教室実施回数	単位	目標	1	1	3	3	3	4
	回	実績	1	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区内交通事故発生件数	単位	目標	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少
	件	実績	345	395				
事業目的	<p>安全・安心な街づくりを推進するため、道路環境の整備や、交通安全思想の普及などを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策事業 児童の安全を守るために保護者、学校、地域、警察、行政が協力することで、質の高い交通安全対策を講じることが出来ます。また、協議会での要望を精査しスクールゾーン路面標示を設置することで安全な道路環境を整備します。 交通安全運動・啓発活動・交通安全教育 警察・交通安全協会・地域と協働して、児童・高齢者等を対象とした交通安全教育や交通安全運動キャンペーンを開催することなどにより、交通安全意識の向上を図ります。 自転車等放置対策 5駅の自転車等放置防止推進協議会へ活動補助金を交付し、放置禁止区域の周知、自転車駐輪場への誘導や案内など適正利用の指導啓発を行い、自転車等の放置防止の意識の向上を図ります。 							
背景・課題	区の特徴として二輪車の交通事故の占める割合が高い傾向にあります。そのため、二輪車における事故対策を実施するほか、事故に占める割合の高い65歳以上の高齢者の事故対策の実施が求められています。区内の交通事故件数は昨年から50件増加しています。警察と共に交通施策を実施し、交通安全キャンペーンや啓発活動を行い、交通事故防止を図る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市自転車等放置防止に関する条例、交通安全運動横浜市実施要綱、保土ヶ谷区スクールゾーン推進組織助成金交付要綱、保土ヶ谷区自転車等放置防止推進協議会地区活動補助金交付要綱、交通安全対策基本法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> スクールゾーン推進組織助成金交付校数 令和5年度19校 令和6年度19校 令和7年度19校 スクールゾーン対策協議会開催回数 令和5年度 23校 (対面 13校 書面 10校) 令和6年度 23校 (対面 18校 書面 5校) 令和7年度 22校 (対面 18校 書面 4校) 自転車等放置防止推進協議会補助金交付団体数 令和5年度 5団体 (星川駅、和田町駅、上星川駅、西谷駅、保土ヶ谷駅) 令和6年度 5団体 (星川駅、和田町駅、上星川駅、西谷駅、保土ヶ谷駅) 令和7年度 5団体 (星川駅、和田町駅、上星川駅、西谷駅、保土ヶ谷駅) 区内交通事故発生件数【保土ヶ谷警察署】 令和5年度345件 令和6年度395件 二輪車関係事故 令和6年度 件数141件 割合40.9% 高齢者関係事故 令和6年度 件数117件 割合33.9% 区内交通事故死者数【保土ヶ谷警察署】 令和5年度4人 令和6年度4人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策：スクールゾーン対策協議会の開催（5月～7月）、スクールゾーン路面標示の整備（10月以降） 交通安全教室等：まつこ交通安全教室（年16回）、三世代交通安全教室の実施（年3回）、自治会・町内会への交通安全出前講座（応募団体数※令和6年度は7団体） 功労者表彰：交通安全功労者表彰式を開催（11月） 							
事業開始年度	平成12年							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1 交通安全運動・教育・啓発	1,150	950	200	ランドセルカバー配布事業実施のため
	2 交通安全対策事業	2,192	2,192	0	
	3 自転車等放置特別対策	200	200	0	
	細事業合計	3,542	3,342	200	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 優子	係長 前田 広一	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	08 施策群番号	20
事業名称	地域の担い手はぐくみ事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,196	0	0	0	0	1,196
令和7年度	1,340	0	0	0	0	1,340
増▲減	▲144	0	0	0	0	▲144

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,015	1,912	1,171	1,171	1,171
市債+一般財源	2,015	1,912	1,171	1,171	1,171
決算 事業費	1,077	831			
市債+一般財源	1,077	831			

事業概要 (アクティビティ)	各種講座や会議形式のイベントなど区民が地域に関心を持つきっかけを作り地域活動に参加する機会を設けることで、協働の担い手となる主体性のある人材の発掘・育成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
講座実施回数（パワーアップ講座・生涯学習講座・はぐくみカブエ）	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	回	実績	7	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
各講座からはぐくみ塾への移行率	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	%	実績	18	23				
事業目的	社会貢献や地域課題の解決に意欲を持つ区民の活動は地域の活力を生み出す原動力となるため、各人が自分にふさわしい形で主体的に地域活動・市民活動に参加できるよう支援し、「楽しさ」の中で活動する「喜び」や「達成感」を感じられる取組を実施していきます。							
背景・課題	地域における担い手が不足しており、主体性をもって継続的に活動できる区民を発掘・育成し、地域につなげていくことが求められています。また、講座受講者の年齢層が限定的であり、幅広い世代に広げていくことが今後の課題です。							
根拠法令・方針決裁等	教育基本法、社会教育法、男女共同参画推進条例、第3次横浜市生涯学習基本構想、保土ヶ谷区区民企画型講座運営補助金交付要綱、保土ヶ谷区ステップアップ補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 教育基本法・社会教育法・男女共同参画推進条例・第3次横浜市生涯学習基本構想 保土ヶ谷区区民企画型講座運営補助金交付要綱・保土ヶ谷区ステップアップ補助金交付要綱 「第32期横浜市社会教育委員会議提言」にて本市における社会参加のすそ野の拡大について提言 令和5年度保土ヶ谷区区民意識調査 「地域活動に興味があり、活動をしてみたい」全体の約24% 							
事業スケジュール	<p>平成6年度 はぐくみプロジェクト開始 令和5年度 「はぐくみプロジェクト」→「地域の担い手はぐくみ事業」に事業名称変更</p> <p><区民向け> 5月～6月：はぐくみ塾 6月～2月：区民企画型講座 9月～10月：パワーアップ講座 11月～1月：生涯学習講座 通年：ステップアップ補助金</p>							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区民向け	1,196	1,171	25	学生向け講座の新規立ち上げに伴う増
	2 施設職員向け	0	169	▲169	事業の整理統合による減
	細事業合計	1,196	1,340	▲144	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 松本 渉	
--	----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	読書活動推進事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	856	0	0	0	0	856
令和7年度	782	0	0	0	0	782
増▲減	74	0	0	0	0	74

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	550	550	856	856
	市債+一般財源	550	550	856	856
決算	事業費	308	430		
	市債+一般財源	308	430		

事業概要 (アクティビティ)	「読書活動」をキーワードに公民が連携し、有識者による講座・講演会、区内読書施設での絵本貸出、公民のイベントにおける広報啓発、地域の担い手の活動支援等に取り組み、児童の学びや親子の子育て支援、区民の読書環境の整備、生涯学習への参加意欲の向上等に繋げます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業数	単位	目標	6	7	7	8	8	8
	件	実績	6	7				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年間貸出冊数	単位	目標	-	445,000	450,000	455,000	460,000	465,000
	冊	実績	440,457	447,296				470,000
事業目的	第三次保土ヶ谷区読書活動推進目標(※)に基づき、読書活動の推進を通じて、「"ほんと" "どくしょ" "がつなげる" "やさしいまら」をつくります。 ※目標1 「こどもまんなか一子どもたちの読書機会の充実」 目標2 「だれもが本に親しみ、楽しむきっかけづくりの促進」 目標3 「読書でつくる ほどがやの未来」							
背景・課題	横浜市読書活動推進条例及び横浜市中期計画に基づき、乳幼児期から高齢期まで、すべての市民が読書に親しむ環境を整備するとともに、読書活動と親和性の高い子どもも子育て支援に一層注力することが求められています。これらを効果的に推進するために、①公民連携・協働の強化、②ニーズに見合うサービスの提供、③地域の担い手の育成などが喫緊の課題となります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民の読書活動の推進に関する条例、第三次保土ヶ谷区読書活動推進目標							
根拠・データ等	保土ヶ谷図書館 入館者数 <実績推移> 2年度242,896人、3年度306,899人、4年度306,813人、5年度297,965人、6年度314,338人※1日当たり約1,000人 講演会動画配信閲覧数 <実績推移> 令和4年度601回、令和5年度配信なし、令和6年度661回 東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所共同研究 「子どもの生活と学びに関する親子調査2024」 <一日の平均読書時間> 小学生4~6年生：令和元年20.7分 令和6年15.6分、中学生：令和元年17.4分 令和6年14.1分、高校生：令和元年13.1分 令和6年10.1分							
事業スケジュール	<事業経緯> 平成26年度：事業開始、読書活動推進会立上げ、保土ヶ谷区読書活動推進目標策定、講演会実施、図書貸出施設ガイドマップ作成 平成29年度：講座実施、図書貸出施設ガイドマップ改訂 令和元年度：第二次保土ヶ谷区読書活動推進目標策定 令和2年度：保土ヶ谷図書施設マップ改訂 令和4年度：保土ヶ谷図書館開館40周年 令和7年度：第三次保土ヶ谷区読書活動推進目標策定 <令和7年度主な実施スケジュール> 5月：花フェスタでの読書イベント 10月：区民まつりでの読書イベント 12月：読書活動推進講演会 その他：多様な主体と連携した読書活動推進事業（通年）							
事業開始年度	平成26年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 読書活動推進講演会	606	631	▲25	必要物品精査による減
	2 身近で楽しむ読書活動	250	151	99	区民利用施設と連携した絵本セット貸出実施を行うための絵本購入による増
	細事業合計	856	782	74	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 近 和行	係長 松本 涉	
--	------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	10	施策群番号 26
事業名称	ほどがや文化・芸術の街			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,692	0	0	0	0	3,692
令和7年度	1,942	0	0	0	0	1,942
増▲減	1,750	0	0	0	0	1,750

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				1,942	1,942	0
予算	事業費	2,342	3,342	1,942	1,942	0
	市債+一般財源	2,342	3,342			
決算	事業費	1,724	3,060	1,942	1,942	0
	市債+一般財源	1,724	3,060			

事業概要 (アクティビティ)	賑わいづくりや魅力ある地域づくりを目指して、区民活動団体主催による区民文化祭を開催します。区民文化祭では、団体の「発表の場」「団体間の交流の場」を設けるとともに、来場者が区民の文化・市民活動を身近に感じ、新たに文化・市民活動を始めるきっかけを提供します。 また、子育て世代から高齢者まで楽しんでもらえる「区民密着型コンサート」を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区民文化祭参加団体数	単位	目標	10	10	9	9	9	9
	団体	実績	10	10				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区民文化祭入場者数	単位	目標	6,000	6,000	3650	3650	3650	3650
	人	実績	5,027	4,921				
事業目的	舞や音楽、その他の芸術的・文化的な活動をしている区内団体の成果発表の場や鑑賞の機会の提供を積極的に行うことで、地域の文化活動の活性化を推進します。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 区民にとって身近な場所で、多様な文化に気軽に触れることができる環境を作る必要があります。 令和9年度の区制100周年に向けて、文化事業関連団体と更なる連携を重ね、文化のさらなる向上を図ります。 							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区地域文化事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 区民文化祭 <参加団体数> 2年度10団体、3年度5団体、4年度10団体、5年度10団体、6年度10団体 <入場者数> 2年度600名、3年度1,197名、4年度4,847名、5年度5,027名、6年度4921名 ◆ 区民コンサート <入場者数> 2年度未実施、3年度中止、4年度232名、5年度333名、6年度321名 ◆ 区民ギャラリー・アーバンアート <展示内容>絵画、手芸品・工芸品などその他展示品 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業経緯 平成6年度：事業開始 平成18年度：区民コンサート事業開始 ◆ 事業スケジュール：区民文化祭 9月～3月にかけて以下のイベントが開催します。 「区民写真展」「茶会」「いけばな展」「かがやき作品展」「ふれあいコンサート」「合唱祭」「子ども芸術劇場」「区民芸能祭」「ほどがやJr. Dance Performance」 ◆ 事業スケジュール：区民コンサート 7月開催 ◆ 事業スケジュール：身近な文化機会創出事業 11月開催（予定） 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保土ヶ谷区民文化祭事業	1,510	1,610	▲100	
	2 区民密着型コンサート事業	300	300	0	
	3 区民ギャラリー事業	32	32	0	
	4 身近な文化機会創出事業	1,850	0	1,850	文化的なイベントを新規設置
	細事業合計	3,692	1,942	1,750	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 津金澤 恭之	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23		
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	10	施策群番号	25
事業名称	スポーツの街ほどがや推進事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,478	0	0	0	0	3,478
令和7年度	3,679	0	0	0	0	3,679
増▲減	▲201	0	0	0	0	▲201

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,058	3,090	3,478	3,478	3,478
市債+一般財源	3,058	3,090	3,478	3,478	3,478
決算 事業費	3,143	3,080			
市債+一般財源	3,143	3,080			

事業概要 (アクティビティ)	スポーツ推進委員や区スポーツ協会と協力して、年齢・性別問わず区民の誰もがスポーツに親しみ、交流できる環境づくりを推進します。子どもから大人まで幅広い年代が参加できる大会の実施をとおして、区民の健康を維持し、スポーツへの関心を高めます。また、保土ヶ谷区をホームタウンとして活動する唯一のプロスポーツチームである横浜FCとの協働を通じ、スポーツをとおした区民の暮らしの充実やまちの活性化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スポーツ大会開催数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
かるがもファミリー マラソン大会申込者 数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	人	実績	923	891				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを見るだけでなく、実際に体を動かすことにより、健康維持や増進のみならず、ストレス発散や精神的な充実をもたらし、地域の方々が交流を深めるきっかけとすることを目的とします。 ・区内唯一のプロスポーツチームである横浜FCのホームタウン活動や地域を含めた連携事業により、横浜FCへの区民の愛着を一層育むとともに、区の魅力向上に繋げます。 ・令和9年度の区制100周年に向けた機運を醸成するとともに、地域の一体感や充足感を高めることを目指します。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でスポーツ活動の主体的な役割を果たしているスポーツ推進委員や区スポーツ協会の活動を支援する取組が必要です。 ・新型コロナウイルス蔓延以降、運動不足による健康二次被害やスポーツ離れが懸念されている昨今、多くの区民にスポーツの大切さ、楽しさを普及し、スポーツに親しむ機会を提供する必要があります。 ・保土ヶ谷区にはプロサッカーチーム「横浜FC」のクラブハウスがあります。プロスポーツ選手を身近に感じができる環境があることを活かして、スポーツの普及を図っていきます。 							
根拠法令・方針決裁等	スポーツ基本法、横浜市スポーツ推進委員規則、保土ヶ谷区スポーツ活動推進事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区スポーツ協会事業補助金交付要綱、区内スポーツ団体連携強化事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>【スポーツ協会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 区スポーツ協会加盟団体数：12団体 区民大会開催数：42大会 【各種スポーツ大会事業】 ■ 区スポーツ推進委員地区：18地区 第34期 147人 【プロスポーツ連携事業】 ■ 横浜FC、保土ヶ谷区、保土ヶ谷区連合町内会長連絡会、保土ヶ谷区商店街連合会の4者で平成30年7月7日に協定を締結。 【スポーツの効果、運動能力等の関係】 ■ 小・中学生の体力測定の合計点数が、コロナ禍以前より低い状況にある。（出典 スポーツ庁：令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査） 男子小学生：H30 55.9→R5 52.6→R6 52.5 男子中学生：H30 42.2→R5 41.2→R6 41.7 女子小学生：H30 54.2→R5 54.3→R6 53.9 女子中学生：H30 50.4→R5 47.1→R6 47.2 ■ 健康寿命と平均寿命の差が約10年の差がある。運動する機会が減った現代社会が影響（出典：厚生労働省）。 （男性：健康寿命 72.68歳 平均寿命 81.41歳 女性：健康寿命 75.38歳 平均寿命 87.45）令和元年時点 							
事業スケジュール	平成22年7月：西谷浄水場体育施設に「横浜FC・LEOCトレーニングセンター」を開設。 平成30年7月：横浜FC、保土ヶ谷区、保土ヶ谷区連合町内会長連絡会、保土ヶ谷区商店街連合会の4者協定を締結。 ほどがや区民DAY：6～8月 少年少女球技大会：7月 eスポーツ体験会：10月 グラウンドゴルフ大会：12月 かるがもファミリーマラソン大会：2月 ほどがやスポーツ祭り：3月 各種スポーツ大会（区民大会）：通年							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	2	3	4	5	6
	1 スポーツ協会事業		1,466	1,417	49	神奈川県最低賃金の増によるもの。
	2 各種スポーツ大会事業		1,472	1,472	0	
	3 プロスポーツ連携事業		240	240	0	
	4 eスポーツ推進事業		300	550	▲250	委託費の精査による減

細事業合計	3,478	3,679	▲201
-------	-------	-------	------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 松本 渉	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24	
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	こどもが主役！地域の魅力体験事業～みんなで育む元気ながやっこ～				予算区分	自主企画事業費					

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,004	0	0	0	0	3,004
令和7年度	2,904	0	0	0	0	2,904
増▲減	100	0	0	0	0	100

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	2,260	2,654
	市債+一般財源	2,260	2,654
決算	事業費	2,055	2,487
	市債+一般財源	2,055	2,487

令和9年度	令和10年度	令和11年度
3,004	3,004	3,004
3,004	3,004	3,004

◇その他

区内小中学校 児童・生徒数計 12,849人（令和7年5月現在）

事業スケジュール	平成6年度：事業開始 平成17年度：国大連携 体験学習事業開始 平成21年度：ほどがや☆元気村事業開始 令和6年度：神奈川フィル連携 音楽体験事業、横浜FC連携 スポーツ体験事業開始
	<国大連携>がやっこ教室：20回/年、がやっこ探検隊：7回/年、わくわくサタデー：5回/年
	<横浜FC連携>7～9月：サッカー教室
	<神奈川フィル連携>7月～：実施 1～3月：合同発表
	<ほどがや☆元気村>どろんこ教室：13回/年
	<子ども会>5月・3月：研修会 9月・12月：キャンプ
事業開始年度	平成6年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 国大連携 体験学習事業	1,384	1,384	0	
	2 横浜FC連携 スポーツ体験事業	200	200	0	
	3 神奈川フィル連携 音楽体験事業	750	650	100	事業内容の見直しによる増
	4 ほどがや☆元気村事業	570	570	0	
	5 子ども会育成者研修事業	100	100	0	
	細事業合計	3,004	2,904	100	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 松本 渉	
--	----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	こども家庭支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 04 施策群番号 06
事業名称	ほどがやhappy子育て～妊娠期からの安心サポート～			予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,339	0	0	0	0	5,339
令和7年度	6,219	0	0	0	0	6,219
増▲減	▲880	0	0	0	0	▲880

歳出	令和5年度	令和6年度
予算	事業費 5,686	5,898
	市債+一般財源 5,686	5,898
決算	事業費 5,232	5,518
	市債+一般財源 5,232	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
5,631	5,631	5,466
5,631	5,631	5,466

事業概要 (アクティビティ)	中期計画の基本戦略を推進するため、養育者が楽しく安心して子育てできるよう妊娠期から学齢期までトータルで子育てやこども達を支援する事業を実施します。なお、実施にあたっては地域の方々や子育て関係機関と連携しながら進めていきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
赤ちゃん教室参加者数	単位	目標 2500	2500	1132	1132	1132	1132	1132
	人	実績 1061	1279					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
安心して子育てができるまちだと思う割合 (各種イベント等)	単位	目標 一	65	66	67	68	69	70
	%	実績 一						
事業目的	区内の8割近くの養育者が楽しんで子育てをしている一方、子育てに孤立感を感じる、自信を持てないなど、多くの方が悩みや不安を抱えています。そこで、養育者が子育てに安心や楽しさを感じられるよう、引き続き仲間づくりや育児相談の場の提供、子育て関連の施設や遊びの紹介等を行います。併せて地域全体で子育てを支援する風土を醸成するため、地域の子育て関係機関の連携促進や保育所の質の向上、放課後の居場所づくりを支援する取組を進めます。 また、区が子育てしやすいまちになるための取組として「こどもを遊ばせる場や機会」「子連れで参加できる地域のイベント」を望む声が大きかったことを受け、親子が子連れで楽しめるイベントを実施します。							
背景・課題	令和4年度の子育てアンケート結果から、区内の8割近くの養育者が楽しんで子育てをしている一方で、様々な悩みや不安を感じていることも明らかになりました。その悩みや不安に対応する取組を継続的に実施していく必要があります。 また、保土ヶ谷区が子育てしやすいまちになるために充実するとよいものとして、「子連れで気軽に入れる店」「こどもを遊ばせる場や機会」「子連れで参加できる地域のイベント」「親のリフレッシュの場や機会」「一時保育」等があがりました。これらについて自主企画事業や区配事業により総合的に対応することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、地域保健法、児童福祉法、横浜市中期計画2022から2025、第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画							
根拠・データ等	保土ヶ谷区子育てアンケート（令和4年度） 保土ヶ谷区区民意識調査（令和5年度） 保土ヶ谷区福祉保健センター事業資料集（令和6年度）							
事業スケジュール	赤ちゃん教室開催（通年）、健診受診者への支援（通年）、保育所入所案内（8月作成、10月配付）、子育てマップ（6～8月作成、9～10月配布開始）、ほどがやこどもニコニコフェスタ（10月開催）、子育て支援連絡会（全体会9～2月 エリア別会議は通年）、市立保育所園庭開放・絵本の貸出（通年）、ほがらか広場（10月開催）、ほがらか育児講座（年6回開催）、子育て応援隊（開催時期未定）、親子向け芸術鑑賞イベント（開催時期未定）、学齢期安心スタートセミナー（9月開催）、放課後ネットワーク会議（年3回）（ほか）							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 赤ちゃん教室	928	747	181	子育て支援者の講師謝金及び会場移動のための交通費確保による増
	2 子育てお役立ち情報発信	2,704	3,177	▲473	講師依頼の予定がないため減
	3 子育て支援連絡会	294	294	0	
	4 保育所による妊娠期・子育て応援	940	1,491	▲551	芸術イベント実施方法の変更等による減
	5 学齢期あんしんスタート事業	165	180	▲15	開催手法の変更による減

細事業(事業内訳)	6	地域と連携した放課後事業	308	330	▲22	委託内容の見直しによる減
		細事業合計	5,339	6,219	▲880	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐伯 雄治	係長 山木 香菜恵	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	こども家庭支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 04 施策群番号 09
事業名称	こどもを守ろう！地域子育てつながり事業			予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,552	0	0	0	0	1,552
令和7年度	1,930	0	0	0	0	1,930
増▲減	▲378	0	0	0	0	▲378

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,623	1,795	1,810	1,810	742
市債+一般財源	1,623	1,795	1,810	1,810	742
決算 事業費	1,560	1,033			
市債+一般財源	1,560	0			

事業概要 (アクティビティ)	児童虐待防止について広く区民に关心を持つもらうとともに、子育て支援に関わる関係機関や地域との連携を強化し、地域の見守りの力を高めます。また、孤立しやすいひとり親の養育者について、貧困対策や女性の自立のための支援を行い、安定した生活につなげます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地区要保護児童対策協議会実施回数	単位	目標	8	8	8	5	5	5
	回	実績	7	8				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
要対協事業により連携が深まっていると感じる割合(参加者アンケート)	単位	目標	—	70	72	74	76	78
	%	実績	—	75				
事業目的	年々増える相談や通報等に適切に対応するため、職員のスキルアップを図るとともに、地域の「見守り力」を向上させます。要保護児童対策地域協議会で関係機関の連携を促進することで、普段の虐待対応における関わりの円滑化につなげ、早期発見・早期対応による児童虐待の重篤化・重症化を防止するほか、家族再統合や再発防止に向けた取組を行います。市民への児童虐待防止啓発と子ども家庭相談等の子育て相談先の周知を行い、児童虐待の世代間連鎖を断ち切る働きかけを行います。							
背景・課題	横浜市の虐待相談の対応件数は年々増加し、令和6年度は若干の減少がありましたが、今後は高止まりしていくと考えられます。保土ヶ谷区においても令和4年度以降の対応件数が市内でも多く、重症化・重篤化を防ぐためには一層の早期発見・早期対応が求められています。 また、出産後の養育が適切に行われるよう出産前から支援を行うことが特に必要と認められる特定妊婦の数も増加しており、妊娠期からの切れ目のない支援を行っていくことが児童虐待を防止するうえで非常に重要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉法、横浜市子供を虐待から守る条例、横浜市子ども・子育て支援事業計画、横浜市子どもの貧困対策に関する計画							
根拠・データ等	児童虐待相談の対応件数 (横浜市全体) 10,998件(R1)、12,554件(R2)、11,480件(R3)、13,140件(R4)、14,035件(R5)、13,421件(R6) (うち18区役所) 3,947件(R1)、3,701件(R2)、3,821件(R3)、4,037件(R4)、4,429件(R5)、4,056件(R6)							
事業スケジュール	児童虐待防止啓発活動(通年)、虐待防止キャンペーン(10月、11月) 要保護児童対策地域協議会(エリア別は地域ごとに計画し実施、全体会6月) 女性の離婚等のための相談(通年)							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 要保護児童対策地域協議会	245	370	▲125	エリア別要対協の実施回数の見直し及び実績に応じた見直しによる減
	2 女性の離婚等のための相談事業	492	492	0	
	3 児童虐待防止啓発事業	815	1,068	▲253	実績に伴う見直しによる減

細事業合計	1,552	1,930	▲378
-------	-------	-------	------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐伯 雄治	係長 増元 翼	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	ほどがや歯科口腔保健推進事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,377	0	0	0	0	2,377
令和7年度	2,441	0	0	0	0	2,441
増▲減	▲64	0	0	0	0	▲64

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,341	2,541	2,441	2,441	0
市債+一般財源	2,341	2,541	2,441	2,441	0
決算 事業費	2,261	2,465			
市債+一般財源	2,261	2,465			

事業概要 (アクティビティ)	歯の生え始めからのむし歯予防、成人期以降の歯周病予防、そして、オーラルフレイル予防まで、生涯にわたって口腔内を健康に保つために必要な知識や口腔内のお手入れ方法を、実技指導等を取り入れながら啓発します。また、セルフケアと両輪となる歯科医院による専門的口腔ケアにつなげるため、歯科定期健診の受診に向けた取組を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
各種講座・イベント の実施回数	単位	目標	57	57	57	57	57	57
	回数	実績	51	48				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
3歳児う歯率	単位	目標	6.5	6.3	5.0	5.0	5.0	5.0
	%	実績	6.3	5.3				
事業目的	乳幼児期、働き・子育て世代、高齢者の各世代に対し、それぞれに訴求的な方法でセルフケアにかかる啓発を行い、各世代の歯科口腔保健にかかる意識の向上を図ります。また、特に若者世代、働き・子育て世代をメインターゲットとして歯科定期健診の受診を勧奨し、専門的口腔ケアにつなげることで、高齢期になんでも、健康な口を維持できるよう、歯科口腔保健を推進します。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 保土ヶ谷区では、母親教室や「歯づけいバクバク1歳児」などの事業を通じて、乳幼児期の歯の健康について啓発しています。具体的には、正しい歯みがきの方法（セルフケア）や、定期的な歯科健診（プロケア）の大切さを伝えています。しかし、むし歯を減らすためには、むし歯ができる前の早い段階での予防・啓発が重要であることが分かってきました。そのため、妊娠期からの情報提供を強化し、支援者の知識やスキルの向上も図っています。 区では、歯科医師会と連携して、定期歯科健診の受診を呼びかけています。しかし、「健康横浜21」で目標とされている健診受診率は、市の平均に届いていないのが現状です。特に、35歳～69歳の約7割の人に歯周病の兆候が見られています。そのため、20～30代の若い世代から歯周病予防の啓発を始めることが効果的です。 近年、歯と口腔機能低下が全身の虚弱化に影響することが明らかになっています。そのため、成人期には歯周病予防を、高齢期にはオーラルフレイル予防を強化し、「歯と口の健康が全身の健康につながる」という認識を広めていくことが課題です。 							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、健康横浜21							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ○各種事業データ <ul style="list-style-type: none"> ・保土ヶ谷区3歳児う歯罹患率 令和6年度：5.3%（市平均4.7%） ・妊婦歯科健診受診率 令和5年度：46.6%（市平均43.6%） ・歯周病健診 令和6年度：3.7%（市平均1.16%） ○令和5年度健康に関する意識調査結果（健康福祉局保健事業課、いずれも保土ヶ谷区データ） <ul style="list-style-type: none"> ・この1年に歯科健診を受診した者の割合 63.3%（市平均65.3%） ・口の健康のために、かかりつけの歯科医院を決めている者の割合 43.2%（R5） 							
事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> セルフメンテナンス力の向上 歯づけいバクバク1歳児事業（年12回）、わくわく親子健康フェスタ（6月）、産前産後ママのお口のヘルスアップ事業（年20回） プロケアにつなげる 母子手帳交付時及び4か月健診時での歯科医院受診促進事業（～3月）、大学と連携した歯科定期健診受診促進事業（1回） 歯科口腔保健キャラクター啓発 各種調整（～7月）、実施（8月～2月） 							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 セルフケア意識の向上事業	1,312	1,401	▲89	システム利用での通知を行うため減
	2 プロケア受診促進事業	865	840	25	妊婦及び乳幼児へのアプローチ方向見直しのため増
	3 歯科口腔保健キャラクター啓発事業	200	200	0	

細事業合計	2,377	2,441	▲64
-------	-------	-------	-----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 水野 直樹	係長 小林 早苗	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	ほどがや健康生活応援事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,957	0	0	0	0	2,957
令和7年度	2,693	0	0	0	0	2,693
増▲減	264	0	0	0	0	264

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,150	3,248	2,693	2,693
	市債+一般財源	4,150	3,248	2,693	2,693
決算	事業費	3,433	3,066	2,693	2,693
	市債+一般財源	3,433	3,066	2,693	2,693

事業概要 (アクティビティ)	区民、特に「働き・子育て世代」（20～50歳）に対して、健康に関する情報発信とイベント等を通じた啓発により健康意識を向上させます。また、区内企業の経営者向けに、横浜健康経営認証制度申請の推奨活動を行います。さらに、HODOHOKO歩幅体験等をきっかけとして、自ら健康を維持・増進する機運を高めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
イベントや講座等の実施回数	単位	目標	6	22	29	34	39	39
	回	実績	7	19				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
イベント等で健康のために意識して体を動かしたり、運動したりしていると回答した区民の割合	単位	目標			70	70	70	70
	%	実績						
事業目的	区民の生活習慣病予防、健康寿命の延伸を目的に、健康に対する意識向上を図ります。特に、多忙な生活、多様なライフ・スタイルの働き子育て世代に対し、健康への意識向上・運動の習慣化に向けた健康啓発を行い、取組のきっかけづくりとして働きかけます。							
背景・課題	<p>保土ヶ谷区では、平均自立期間が横浜市全体よりも短い状況です。特に「働き・子育て世代」においては、運動習慣の定着率が他の年代に比べて低く、朝食の欠食や野菜不足など、栄養の偏りが見られる傾向があります。この世代は、体調の変化を自覚しにくい時期であることから、自身の健康への関心が低くなりがちであり、生活習慣病のリスクが高まることが懸念されます。</p> <p>また、区内には中小企業が多く、産業保健による支援が限定的であることから、従業員が健康に関する情報を得にくい環境にあります。こうした背景から、業種や職場環境に応じた健康づくりの働きかけを行うとともに、経営者に対して「健康経営」の重要性を理解してもらうための支援が求められています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、母子保健法、食育基本法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市中期4か年計画、健康横浜21、横浜市食育推進計画第2期							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 平均自立期間（第3期健康横浜21） 横浜市では男性80.25歳・女性84.16歳だが、保土ヶ谷区は 男性 79.03歳・女性83.71歳と低い。 この1年間に運動やスポーツを実施した回数を全部合わせると、週1～2回程度の割合（令和5年度横浜市民スポーツ意識調査報告書）※生活習慣病予防に効果的とされる量（1回30分以上、週2回以上）（第3期健康横浜21） 横浜市では33.3%だが、保土ヶ谷区 32.5%と低い。 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合（第2期横浜市食育推進計画における数値目標の評価） 横浜市目標80%以上に対して、市全体の男性33.3%、女性35.6%と低い。 朝食を欠食する市民の割合（第2期横浜市食育推進計画における数値目標の評価） 横浜市目標15%以下に対して、市全体の20代男性54.7%、30代男性45.9%、20代女性44%と高い。 横浜健康経営認証申請 保土ヶ谷区内認証事業所数 合計31社（2023認証17社、2024認証14社） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベント等での啓発、情報発信（通年） 健康経営啓発活動（通年） HODO HOKO推進事業 							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 健康経営推進事業	526	276	250	貸借料計上による増
	2 各種イベント等での啓発、情報発信	2,223	1,809	414	働き子育て世代に向けた啓発活動による報償費の増
	3 HODOHOKO推進事業	208	608	▲400	事業内容精査による減。

細事業合計	2,957	2,693	264
-------	-------	-------	-----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 水野 直樹	係長 小林 早苗	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	高齢・障害支援課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	06
事業名称	輝けシニア！事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,198	0	0	0	0	2,198
令和7年度	1,698	0	0	0	0	1,698
増▲減	500	0	0	0	0	500

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,047	1,145	1,698	1,698	994
市債+一般財源	1,047	1,145	1,698	1,698	994
決算 事業費	1,047	933			
市債+一般財源	1,047	933			

事業概要 (アクティビティ)	本事業は高齢者が可能な限り地域で自立した生活を行うために、健康づくり・介護予防の普及や住民主体の地域の活動である「きらり☆シニア塾」の活動支援、老人クラブ加入者数増に向けた活動の支援、認知症の理解を目的とした普及啓発、さらに地域課題の解決に向けた地域ケア会議の開催支援の4つの事業により構成されています。																							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																
地域介護予防支援実施回数	単位	目標	50	55	60	65	70	75																
	回	実績	39	58																				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																
通いの場の参加者人数	単位	目標	3,640	3,940	5,250	5,300	5,350	5,400																
	人	実績	5,031	5201																				
事業目的	介護予防については、区民の健康寿命延伸のため、住民主体の活動の場や担い手を増やす取組、誰でも参加できる活動の活性化支援をします。認知症支援については、病気に対する理解を深め、地域全体での見守りの輪を広げることを目的とします。また、区民、関係者に向けた地域包括ケアシステムに関する普及啓発や、地域の特性を踏まえた課題の抽出を検討する「地域ケア会議」の開催を支援するため、地域包括支援センター職員等の人材育成を行い、「保土ヶ谷区アクションプラン」の具体的な取組を推進していきます。																							
背景・課題	保土ヶ谷区では平均自立期間が市平均を下回っており、介護予防・認知症支援に力を入れ、健康寿命を延ばす取組が必要です。特に住民主体の活動の場である「通いの場」については、全国的に参加者数増に向けた取組が求められ、区民意識調査においても地域で気軽に集まる居場所づくりが必要とされています。また、認知症支援についても、MCI（軽度認知障害）の人を含めると、65歳以上高齢者のおよそ4人に1人が認知症あるいは認知症予備軍になると言われていることから、認知症に理解のある共生社会の実現に向け、地道な普及・啓発活動が必要です。老人クラブについては、クラブ数・会員数とともに年々減少傾向にあり、魅力ある活動をより多くの方に知っていただく必要があります。																							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、介護保険法 他 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた保土ヶ谷区アクションプラン 等																							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 保土ヶ谷区 平均自立期間【単位：年】 令和3年度 男性79.03年 女性83.71年 ※横浜市 男性80.25年 女性84.16年 保土ヶ谷区 高齢者人口【各年9月末現在 住民基本台帳による年齢別人口】 令和3年度54,317人、令和4年度54,227人、令和5年度54,151人、令和6年度54,182人 介護保険認定者数【各年4月末現在】 令和3年度11,072人、令和4年度11,054人、令和5年度11,051人、令和6年度11,268人、令和7年度11,631人 老人クラブ会員数【各年4月1日現在】 令和3年度6,764人、4年度6,169人、5年度5,862人、6年度5,622人、7年度5,336人 																							
事業スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>きらり☆シニア塾事業評価開始</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>保土ヶ谷区アクションプラン策定（第8期高健計画）</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>きらり☆シニア塾事業評価 個別アンケート実施（アンケート集計・分析）</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>きらり☆シニア塾事業評価 リーダー向けグループインタビュー実施（結果分析・事業評価報告書作成）</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>きらり☆シニア塾事業評価を踏まえた団体支援・啓発の実施、</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>保土ヶ谷区アクションプラン作成準備</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>保土ヶ谷区アクションプラン（仮称）策定</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>保土ヶ谷区アクションプラン（仮称）推進</td> </tr> </table>								令和元年度	きらり☆シニア塾事業評価開始	令和3年度	保土ヶ谷区アクションプラン策定（第8期高健計画）	令和4年度	きらり☆シニア塾事業評価 個別アンケート実施（アンケート集計・分析）	令和5年度	きらり☆シニア塾事業評価 リーダー向けグループインタビュー実施（結果分析・事業評価報告書作成）	令和6年度	きらり☆シニア塾事業評価を踏まえた団体支援・啓発の実施、	令和7年度	保土ヶ谷区アクションプラン作成準備	令和8年度	保土ヶ谷区アクションプラン（仮称）策定	令和9年度	保土ヶ谷区アクションプラン（仮称）推進
令和元年度	きらり☆シニア塾事業評価開始																							
令和3年度	保土ヶ谷区アクションプラン策定（第8期高健計画）																							
令和4年度	きらり☆シニア塾事業評価 個別アンケート実施（アンケート集計・分析）																							
令和5年度	きらり☆シニア塾事業評価 リーダー向けグループインタビュー実施（結果分析・事業評価報告書作成）																							
令和6年度	きらり☆シニア塾事業評価を踏まえた団体支援・啓発の実施、																							
令和7年度	保土ヶ谷区アクションプラン作成準備																							
令和8年度	保土ヶ谷区アクションプラン（仮称）策定																							
令和9年度	保土ヶ谷区アクションプラン（仮称）推進																							
事業開始年度	平成25年度																							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 きらり☆シニア事業	653	653	0	
	2 認知症高齢者等支援事業	716	716	0	
	3 老人クラブ支援	778	278	500	老人クラブ新規加入特典の作成による増
	4 地域包括ケア推進事業	51	51	0	

細事業合計	2,198	1,698	500
-------	-------	-------	-----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大熊 光子	係長 清野 史人	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	こども家庭支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 07 施策群番号 15
事業名称	知つてつながる、障害児地域交流推進事業			予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	530	0	0	0	0	530
令和7年度	260	0	0	0	0	260
増▲減	270	0	0	0	0	270

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	405	260	530	380	380
市債+一般財源	405	260	530	380	380
決算 事業費	206	225			
市債+一般財源	206	225			

事業概要 (アクティビティ)	補助事業により、障害児が本人の特性やライフステージに応じて充実した地域生活を送れるような場を提供するとともに、区民に対し「知つてつながる」をテーマに啓発講座を開催し、障害と障害児への理解を深める機会を作ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
参加者数 参考 事業に参加して充実した時間を過ごすことができたと感じている割合(参加者アンケート)	単位	目標	45	30	30	15	15	15
	人	実績	24	22				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
参考 事業に参加して充実した時間を過ごすことができたと感じている割合(参加者アンケート)	単位	目標	—	70	72	74	76	78
	%	実績	—	100				80
事業目的	障害児及びその家族の生活は、地域生活に根差していることから、身近な地域での障害児への理解が重要であり、地域活動を通じて障害児及び親同士のつながり、地域との交流の場づくり、地域活動ホーム・地域ケアプラザ等地域の関係機関と頼の見える関係づくりを支援していくことが大切です。 そこで、地域ケアプラザ等が主体となって実施する地域との交流事業の取組を支援し、障害児に地域交流の機会を提供するとともに、地域の支援者の障害に対する理解・啓発につなげます。							
背景・課題	18歳未満の障害者手帳(精神を除く)所持者数は微増傾向にあります。また、障害者手帳を持たない発達障害児の相談やサービス申請の増加等、障害児の状態像は多様化しています。 事業開始時と比べて放課後等デイサービスなどの公的障害サービスは充実し、療育の場や親のレスパイトの機会は増えたものの、障害児及びその家族と地域との関係やつながりは希薄になっています。							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、児童福祉法							
根拠・データ等	横浜市統計書(身体障害者手帳交付状況、知的障害者「愛の手帳」(療育手帳)交付状況) 手帳所持者数(身障/知的) 令和6年度末: 869人 (109/760) 令和5年度末: 846人 (111/735) 令和4年度末: 818人 (118/700) 令和3年度末: 810人 (122/688) 令和2年度末: 785人 (127/658)							
事業スケジュール	区自立支援協議会こども部会への参加、協力、助言(通年) 知つてつながる地域交流事業(年度内一回開催、ボランティア募集、ボランティア研修) 放課後等デイサービス・児童発達支援事業所マップ作製、ホームページ掲載(通年) 知つてつながる啓発事業(年度内一回開催)							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 学齢障害児交流支援事業	530	260	270	新規拡充のため増
	細事業合計	530	260	270	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐伯 雄治	係長 増元 翼	
------------------------------------	----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	高齢・障害支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 07 施策群番号 18
事業名称	障害者いきいき地域生活支援事業			予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	846	0	0	0	0	846
令和7年度	806	0	0	0	0	806
増▲減	40	0	0	0	0	40

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,798	806	846	846	846
市債+一般財源	1,798	806	846	846	846
決算 事業費	1,742	766			
市債+一般財源	1,742	766			

事業概要 (アクティビティ)	障害のある人もない人もその種別に関わらず、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、障害者支援機関が課題解決に向けて話し合う保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会の円滑な運営及び活動を支援します。また、障害福祉事業所の自主製品の販路拡大や請負作業の受注機会確保に向けたサポートを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
自立支援協議会の部会等開催数	単位	目標	70	95	90	90	90	90
	回	実績	92	105				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
平均工賃月額（市内就B）※令和8年度目標までは、かながわ工賃アップ推進プランより抜粋	単位	目標	16,049	22,311	22,980	23,669	34,700	35,400
	円	実績	21,792	23,371				36,100
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援機関が「一人ひとりの障害児・者に合った支援についての話し合い」「支援の質を向上させるための人材育成」「地域課題を共有し解決に向けて取り組む」ことを行うことで、障害児・者が住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるように支援します。 ・障害福祉事業所の利用者がやりがいを持って作業に取り組めるよう、障害者の社会参加の機会拡大や工賃向上、自主製品の販路拡大、請負作業の受注機会確保の実現を目的とします。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法では、障害のある方が地域で安心して生活するために、「人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場」として自立支援協議会の設置が求められています。障害福祉に関する者に限らず、保健、医療、教育、就労、当事者、地域住民などありとあらゆる方による地域づくりを支援する必要があります。 ・障害者がその人らしく地域で生き生きと暮らすためには、障害のある方の社会参加の場面が必要になるとともに、障害福祉事業所で働く利用者の工賃の水準の向上が必要です。 							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、障害者優先調達法、精神保健福祉法、横浜市障害者地域自立支援協議会設置運営要綱、横浜市障害者区域自立支援協議会設置要領、保土ヶ谷区障害者地域支えあい連携推進事業補助金交付要綱、ほどがや花憲章							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・保土ヶ谷区 身体障害者手帳所持者数【各年度末】<実績推移>4年度5,752人、5年度5,709人、6年度5,696人、7年度5,650人（見込）、8年度5,600人（見込） ・保土ヶ谷区 愛の手帳所持者数【各年度末】<実績推移>4年度2,142人、5年度2,214人、6年度2,298人、7年度2,400人（見込）、8年度2,500人（見込） ・保土ヶ谷区 精神障害者保健福祉手帳所持者数【各年度末】<実績推移>4年度2,867人、5年度3,000人、6年度3,192人、7年度3,400人（見込）、8年度3,600人（見込） 							
事業スケジュール	<p>平成16年度 自立支援協議会の活動及び支援の開始</p> <p>令和2年度：花のおもてなし事業開始(花薫るきれいな街ほどがや事業から再掲)</p> <p>令和3年度：自立支援協議会（精神部会）による訪問支援（アウトリーチ）事業の試行実施開始</p> <p>令和4年度：訪問支援（アウトリーチ）事業の本格実施開始</p> <p>令和6年度：訪問支援（アウトリーチ）事業について生活支援センターで事業継続</p> <p>令和8年度：スマイルガーデンとほどびーのコラボ製品の支援開始</p>							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 自立支援協議会活動支援事業	504	504	0	
	2 自主製品販売・就労創出支援事業	342	302	40	「ほどびー」とスマイルガーデンのコラボ製品の販売支援による増
細事業合計		846	806	40	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大熊 光子	係長 小堀 学
--	----------	---------

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	生活衛生課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	暮らしの衛生サポート事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	709	0	0	0	0	709
令和7年度	709	0	0	0	0	709
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	759	709	709	709	709
市債+一般財源	759	709	709	709	709
決算 事業費	742	648			
市債+一般財源	742	0			

事業概要 (アクティビティ)	食中毒の発生予防やペット飼育マナーの向上など、区民生活の「安全・安心な食と生活環境づくり」を支援することを目的に、区民の方や事業者に向けて生活衛生に関する最新情報をお知らせします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
講座等 参加者数	単位	目標	600	620	640	660	680	700
	人	実績	576	598				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食中毒事件発生数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	1	1				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店を原因とする食中毒の発生を予防するために、営業者へのHACCP導入支援を通じ、自主衛生管理を推進します。 みんなの食堂や子ども食堂、地域行事での食事提供において安全・安心な食事が提供されるために、飲食提供における衛生確保を支援します。 区民の安全で快適な暮らしをサポートするために、食中毒予防やペットの適正飼育、ハチの対策等の知識や情報を、様々な広報ツールを利用して広くお知らせします。 							
背景・課題	<p>【食の安全】地域活動の活発化を背景に、地域行事やボランティア活動での食品提供が増加している。これに伴い、食品取扱従事者の衛生意識の再確認や最新知識の情報提供が必要になっている。今後は食品衛生協会との連携を深めながら普及啓発を進めていく必要がある。</p> <p>【ペット飼育マナー向上】ペットの飼育マナーに関する苦情相談や広聴が継続して発生しており、多様な広報手段による飼い主への飼育マナー啓発が必要。また、区獣医師会と連携し事業を展開する必要がある。</p> <p>【衛生害虫相談】近年、ネズミの相談が増加している。捕獲檻の貸し出し以外の手法を検討する必要がある。</p>							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、狂犬病予防法、横浜市動物愛護管理条例、薬機法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の食中毒発生件数（保土ヶ谷区件数） <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和5年41件(1)、令和6年37件(1)、令和7年37件(0)（見込み）、令和8年37件(0)（見込み） 区内みんなの食堂件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和5年度13件、令和6年度17件、令和7年度18件（見込み）、令和8年度19件（見込み） 区内犬の登録数：※猫の飼育件数も犬と同程度と推測 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和5年度9,077件、令和6年度8,878件、令和7年度8,800件（見込）、令和8年度8,800件（見込） ハチ衛生害虫等相談件数（ハチ相談件数/衛生害虫等全体の相談件数） <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和5年度213/425件、令和6年度196/462件、令和7年度220/450件（見込）、令和8年度220/450件（見込） ・猫不妊去勢手術のための捕獲機や庭への侵入防止機材、衛生害虫等防除器具等支援機材の貸出し件数と満足度（貸出し機材数（件）/貸出満足度（%）） <ul style="list-style-type: none"> <猫関係>令和5年度34/100、令和6年度35/100、令和7年度（見込み）36/100、令和8年度（見込み）37/100 <衛生害虫等>令和5年度27/100、令和6年度30/100、令和6年度（見込み）33/100、令和7年度（見込み）36/100 ・ネズミ相談件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和5年度165件、令和6年度187件、令和7年度190件（見込）、令和8年度190件（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：食中毒予防キャンペーン（10月）、地域行事従事者等への講習会等（通年）、衛生害虫防除器具等の貸出に対する意識調査（通年） 令和7年度：地域行事従事者(150地区)、みんなの食堂向け衛生管理手引書の作成、配布（17か所）、食中毒予防3原則に関する啓発品の配布、ペット飼育者へ啓発物配布 							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1暮らしの衛生サポート事業	709	709	0	
	細事業合計	709	709	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	伊澤 三彩
	長谷川 悠太		

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	33
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	08
事業名称	保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,708	0	0	0	0	1,708
令和7年度	2,166	0	0	0	0	2,166
増▲減	▲458	0	0	0	0	▲458

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,002	1,574	1,500	1,700
	市債+一般財源	2,002	1,574	1,500	1,700
決算	事業費	1,779	1,379		
	市債+一般財源	1,779	0		

事業概要 (アクティビティ)	第5期保土ヶ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）（計画期間：令和8年度から令和12年度まで）の推進のため、推進会議での検討、イベント等でのPR、ほっとなまちづくりフォーラム等を行います。また、各地域が様々な課題に対し、主体的に取組を進められるよう、地区支援チームが連携して支援をします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
各地区的取組支援（地区的会合への出席等）	単位	目標	250	320	320	320	320	320
	回	実績	319	296				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地区社協アンケートでの推進状況評価（質問への回答を1～3点で点数化し平均点数により評価）	単位	目標	-	-	-	2.0	2.0	2.0
	点	実績	-	-				
事業目的	社会状況や人々の価値観が大きく変化する中、地域のつながりが希薄化し、既存の公的サービス等だけでは解決できない様々な課題が生じています。こうした課題の中には、身近な地域だからこそ見える課題もあり、「地域の課題は地域で解決していく」ことが求められています。誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現のため、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めます。							
背景・課題	横浜市民意識調査では、「隣近所とのつき合い方」を伺う項目において、「頗もよく知らない」との回答が1988年から35年で9ポイント増加しているとともに、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」との回答は、35年で約7ポイント減少しています。区民意識調査でも、隣近所との付き合い方について、日ごろ「困った時はいつも相談したり、助け合ったりする」との回答は6.9%にとどまっていますが、一方、そうした付き合い方を理想とする人は30.7%となっています。地域とのつながりが希薄である状況は続いているが、「つながり・支えあいの推進」が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第107条、保土ヶ谷区地域福祉保健計画							
根拠・データ等	<p>【横浜市民意識調査より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣近所との普段のつき合い方→回答項目：頗もよく知らない [市全域]5.1%（1988年）、9.5%（2007年）、14.1%（2023年） [区内]（1988、2007年データ無し）、14.7%（2023年） ・隣近所との普段のつき合い方→回答項目：困ったとき、相談したり助け合ったりする [市全域]11.3%（1988年）、7.6%（2007年）、4.4%（2023年） [区内]（1988、2007年データ無し）、3.7%（2023年） <p>【区民意識調査（2023年）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣近所との付き合い方→困ったときは相談したり、お互いに助け合ったりする 日頃 6.9% 理想 30.7% 							
事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> 「ほっとなまちづくり推進会議」を2回（6月・11月）開催し、第5期計画推進にかかる意見交換を行います。 地区別計画推進のため、地区支援チームが地域の主体的な取組を支援し、希望地区にアドバイザーを派遣します（通年）。 計画の周知プロモーションとして、イベントでのブース出店や地域向け広報紙の発行を行います。 地区支援チームの情報共有とスキルアップを図るため、会議・研修を実施します。 実施回数：リーダー会議 3回（4月・7月・10月）、新任リーダー・チームメンバー研修 各2回（4～5月）、チームメンバー研修 3回（6月） ほっとなまちづくりフォーラムを開催し、地区的取組発表等を行います（12月）。 							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業	1,708	2,166	▲458	
		細事業合計	1,708	2,166	▲458	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	水野 直樹	係長	白石 龍郎	
------------------------------------	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	34
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	地域見守り推進事業				予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,578	0	0	0	0	2,578
令和7年度	2,453	0	0	0	0	2,453
増▲減	125	0	0	0	0	125

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,141	2,141	2,578	2,784	2,578
市債+一般財源	2,141	2,141	2,578	2,784	2,578
決算 事業費	1,992	1,947			
市債+一般財源	1,992	1,947			

事業概要 (アクティビティ)	ひとり暮らし高齢者等が地域でつながりを持ち、孤立せずに安心して暮らすことができるよう、民生委員・児童委員のほか、地域にお住いのあんしん訪問員（ボランティア）が、区役所や地域包括支援センター等と連携しながら継続的に見守ります。また、民生委員・児童委員の活動を補佐する協力員を配置し、民生委員・児童委員の物理的・心理的負担軽減を図るとともに、知識・経験の継承や新たな担い手の発掘につなげます。併せて、民生委員・児童委員の活動を地域住民に正しく理解していただくための広報・啓発を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協力員数	単位	目標	50	50	60	70	70	75
	人	実績	39	42				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
民生委員・児童委員 協力員いずれか又は両方が配置されている地区（253地区中）	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	地区	実績	239	240				
事業目的	【あんしん訪問事業】高齢者等が孤立せず地域で安心して暮らせるよう、民生委員・児童委員に限らない様々な担い手による、継続的で緩やかな見守りを行います。 【民生委員・児童委員協力員制度】民生委員・児童委員の物理的・心理的負担を軽減するとともに、退任委員等の知識や経験の継承、新たな担い手の発掘を図ります。また、民生委員・児童委員の配置が困難な地区において、協力員の配置で相談・見守り体制を確保するとともに、就労等で活動時間等に制限のある委員の活動を補完します。							
背景・課題	高齢化率の上昇、ひとり暮らし高齢者数の増加に伴い、民生委員・児童委員の見守りや相談支援が必要な方・世帯が増加しています。相談内容も、ごみ屋敷問題や生活困窮者支援、「ダブルケア」や「8050問題」など多様化・複合化し、民生委員・児童委員の負担が増しています。また、民生委員・児童委員の推薦対象年齢の方の多くが就労や育児・介護などを優先せざるを得ず、自治会・町内会は候補者推薦に苦慮し、欠員が生じるケースが増えています。仕事等と委員活動を両立する委員は、活動時間が限られるといった課題もあります。 ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、地域におけるコミュニティ意識の希薄化といった社会背景から、安否確認や状況把握が困難なケースが増加していることから、高齢者等が地域や社会から孤立しないよう、元気なうちから地域とつながりを持つこと、そのため、民生委員・児童委員を中心に、地域の様々な担い手による主体的な見守り活動の充実が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区あんしん訪問事業実施要綱、保土ヶ谷区あんしん訪問事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区民生委員・児童委員協力員要綱、民生委員法、児童福祉法、横浜市民生委員の定数に関する条例、横浜市民生委員・児童委員（主任児童委員）推薦要綱、保土ヶ谷区地域福祉保健計画、社会福祉法							
根拠・データ等	【保土ヶ谷区の高齢者の現況等】 1 保土ヶ谷区の高齢化率（65歳以上）令和7年4月時点 26.7%（前年度同等） 2 保土ヶ谷区の70歳以上の高齢者数 令和7年4月時点 43,397人（前年度比13名減） 3 保土ヶ谷区の75歳以上ひとり暮らし高齢者数 令和7年4月時点 11,129人（前年度比342人増） 4 保土ヶ谷区の民生委員・児童委員充足率 令和7年4月時点 91.6%（前年度比1.6%増） 【あんしん訪問事業による訪問世帯数（実績）】 令和5年度：19,122世帯（前年度比989世帯増） 令和6年度：17,005世帯（前年度比2,117世帯減） 【協力員制度に関するアンケート結果（令和5年6～7月実施）】 ○民生委員・児童委員からの声 ・協力員を経験したことによって委員就任の心理的負担が減った（協力員を経験後委嘱された民生委員・児童委員） ・就労年齢が上がっているため、今後不可欠な制度だと思う（協力員を配置したことがない民生委員・児童委員） ・退任委員が協力員としてサポートしてくれ委員活動スタート時の大きな負担減になった。一人で悩まず相談しながら活動できることが多い。欠員地区に協力員を配置できると欠員地区の代理の負担軽減になる（協力員を配置している民生委員・児童委員） ○協力員からの声 ・必要な制度、良い制度、協力員を経験してから民生委員になるとよい。 ・地域への周知が必要である。							
事業スケジュール	通常：あんしん訪問の実施、協力員による民生委員・児童委員の補佐 5月：あんしん訪問補助金申請→7月：補助金交付 随時：各地区のあんしん訪問連絡会・研修会の実施、協力員の推薦、委嘱、研修、手引き・Q A集等の資料作成							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業(事業内訳)	1 あんしん訪問事業	964	964	0	
	2 民生委員・児童委員協力員	1,515	1,291	224	協力員制度の主任児童委員への拡充のため
	3 民生委員・児童委員活動の広報・啓発	99	198	▲99	一斉改選が終了したことによる資料集・QA集の作成減
	細事業合計	2,578	2,453	125	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	水野 直樹	田島 絵美	

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	区民意識調査事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,200	0	0	0	0	3,200
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	3,200	0	0	0	0	3,200

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,000	0	0	0	0
市債+一般財源	3,000	0	0	0	0
決算 事業費	3,351	0	-	-	-
市債+一般財源	3,351	0	-	-	-

事業概要 (アクティビティ)	区民ニーズや地域課題を的確に把握し、施策・事業に活用できるよう、区民意識調査を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アンケート回答数	単位	目標	-	-	2000	-	-	-
	人	実績	-	-	-	-	-	-
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区内に定住意向のある区民の割合	単位	目標	70	-	80	-	-	-
	%	実績	74	-	-	-	-	-
事業目的	限られた財源の中で、将来にわたり魅力と活力あふれるまちを実現し、「住みたい、住み続けたい」と思っていただけるまちづくりを推進するためには、区民ニーズや地域課題を的確に把握し、区の事務事業及び市の施策等に反映させていく必要があります。							
背景・課題	前回調査が令和5年度であり、令和9年度以降の事業・予算への反映に活用するためのデータが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	令和5年度実施 保土ヶ谷区区民意識調査							
根拠・データ等								
事業スケジュール	4～7月 区民意識調査実施 ～2月 結果公表							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区民意識調査事業	3,200	0	3,200	
	細事業合計	3,200	0	3,200	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	内田 俊平
--	----	----	-------